成田市地域福祉活動計画

平成28年度～平成33年度

だれもが安心して暮らせる
交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち、成田

社会福祉法人
成田市社会福祉協議会

はじめに

近年、急激な少子高齢化の進行に伴い、核家族や一人親世帯が増加、生活スタイルが変化し、家族機能の低下や地域社会における住民相互のつながりも希薄化し、地域そのものが大きく変化しています。

このような複雑多様な社会環境の中で社会福祉協議会として、成田市の総合福祉行政の指針を示した『成田市総合保健福祉計画』を踏まえ、平成 28 年度から平成 33 年度までの新『成田市地域福祉活動計画』を策定いたしました。

計画の策定にあたりましては、地区社協、ボランティア団体、福祉施設の関係者へのアンケート調査を行い、地域の方々の意見を伺い策定作業を進めてまいりました。また、区長会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、福祉施設、障がい者団体、地区社会福祉協議会及び行政機関等の代表者で策定委員会を立ち上げ種々検討していただきました。

新計画におきましても「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち　成田」を基本理念とし、本計画を着実に推進し、地域住民同士のつながりや支えあいにより、自立した生活がおくれるよう、福祉団体、区・自治会、行政と協働し事業を進めてまいります。

結びに、計画策定にあたりアンケート調査にご協力をいただきました関係団体の皆様、そして成田市地域福祉活動計画策定委員の皆様より、貴重なご意見等をいただき心より御礼申し上げますとともに、本計画の推進にあたり、より一層のご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成 28 年３月

社会福祉法人
成田市社会福祉協議会
会長　青木偉年

成田市民憲章

昭和 46 年 11 月３日制定

信仰のまち、世界に通ずるまち成田はわたくしたちのふるさとです。

ゆたかな自然と文化にめぐまれてきたわたくしたち成田市民は、大きな希望と誇りをもって世界に伸びようとしています。

わたくしたちは、成田のかがやかしい発展とおたがいのしあわせをねがい、この市民憲章をさだめます。

１　親切な心で平和な成田をつくりましょう。

１　よろこんで働き豊かな成田をつくりましょう。

１　きまりをまもり住みよい成田をつくりましょう。

１　自然と文化を大切にし美しい成田をつくりましょう。

１　若い力をそだて明るい成田をつくりましょう。

目　次

序　論

第１章　計画策定の趣旨……2

第１節　策定の背景……2

第２節　策定の趣旨……2

第２章　計画策定をめぐる基本事項……3

第１節　地域福祉とは……3

第２節　地域福祉活動計画と地域福祉計画……3

第３章　計画策定の基本事項……4

第１節　計画の位置付けと期間……4

第２節　計画策定の体制……5

総　論

第１章　成田市の福祉を取り巻く状況……8

第１節　成田市の概況……8

第２節　地域福祉の概況……11

第３節　地域活動の概況……13

第４節　地域福祉をめぐる成田市の現状と課題……22

第５節　計画策定にあたってのポイント……28

第２章　計画の基本姿勢……29

第１節　計画の基本理念……29

第２節　計画の基本目標……30

第３節　施策の体系……31

第４節　計画の進捗管理・評価……32

本　論

目標１　心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実……34

目標２　温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり……37

目標３　安心が広がる生活支援体制の充実……40

目標４　持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備……43

数値目標……45

資　料

１　成田市地域福祉活動計画策定委員会……48

２　平成 25～27 年度成田市地域福祉活動計画実績評価……51

序　論

■ 第１章　計画策定の趣旨

■ 第２章　計画策定をめぐる基本事項

■ 第３章　計画策定の基本事項

第１章　計画策定の趣旨

第１節　策定の背景

少子高齢社会が急速に進行する中、核家族化、人口減少などを要因に、家族形態は多様化し、子育てや介護など、家庭内における絆の希薄化が顕著になってきており、保健や福祉に対するニーズは増加・多様化しています。

また、「孤立」、「ひきこもり」、「虐待」といった社会的課題、そして東日本大震災などの様々な災害により、日頃からの地域住民同士のつながりや支えあいの重要性が認識されるようになりました。

そのような社会背景の中、行政などによる公的サービスや民間福祉団体・事業者による民間福祉サービスだけでなく、身近な地域住民の支えあいをはじめとする住民本意の地域福祉活動が望まれています。さらに、地域住民、民間福祉団体・事業者、行政などが、どのように連携・協働しながら「地域の福祉力」を高めていくかが課題となっています。

第２節　策定の趣旨

成田市社会福祉協議会（以下、「本会」という。）では、平成 25 年 3 月に「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち　成田」を基本理念に、「成田市地域福祉活動計画（平成 25 年度～平成 27 年度）」を策定し、計画に沿った事業を展開しながら地域福祉の推進を図ってきました。

しかしながら、急激な少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化、社会経済情勢の変化なども相まって、社会的孤立や経済的困窮、虐待等の権利侵害の問題など、さまざまな生活課題が顕在化し、福祉行政の仕組みとしても行政と役割分担しながら、地域社会における互助、共助の支えあいの仕組みの重要性が年々増しています。

こうした中、国においては「社会保障と税の一体改革」を推進し、子育て支援制度の改正、介護保険法改正による新地域支援事業、生活困窮者自立支援制度の開始などこれからの少子高齢社会、生活困窮者などの支援に対応できる仕組みの構築に取り組んできました。

また、成田市においては近年の地域課題や福祉課題を明らかにし、今後の総合福祉行政の指針を示した『成田市総合保健福祉計画（平成 27 年度～平成 32 年度）』の策定が行われました。

このような情勢を踏まえ、本会では地域福祉を推進する組織として、成田市の定める地域福祉計画の理念を共有し、地域における福祉関係者や関係機関、団体等との連携を深めていくとともに、今日の複雑化・多様化する生活課題や支援を必要とする個々のニーズに対応し、地域住民の参加による、地域で支えあう福祉の推進体制を構築するため、現行の「地域福祉活動計画（平成 25 年度～平成 27 年度）」を見直し、新たに本計画を策定します。

「第1条　この社会福祉法人（以下「法人」という。）は、成田市における社会福祉事業その他の社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的とする。」

成田市社会福祉協議会定款　第1章　総則

第２章　計画策定をめぐる基本事項

第１節　地域福祉とは

地域福祉とは、性別や年齢、障がいの有無にかかわらず、誰もが自分らしく、安心して自立した生活を送ることができる地域社会を築いていくために、法律や制度による福祉サービスだけでなく、行政や事業者、地域住民の“つながり”を深め、お互いに“支えあう”仕組みを構築していくことです。

さまざまな生活課題が発生する中、これからのまちづくりは、こうした地域福祉の観点を取り入れ、地域の実情に応じながら、住民一人ひとりの努力（自助）、住民同士の助けあい（互助）、医療や年金などの相互扶助（共助）、生活保護などの公的制度（公助）の連携によって解決・改善を図れる地域社会を実現していくことが重要となります。

第２節　地域福祉活動計画と地域福祉計画

地域福祉活動計画と地域福祉計画は、ともに社会参加を通じて地域福祉の推進を図るという共通の目的のもと、連携・補完し合う関係にあります。

成田市では、保健福祉にかかわる施策を体系化し、総合的に展開を図る『成田市総合保健福祉計画（平成 27 年度～平成 32 年度）』を策定しました。同計画に地域福祉の推進のあり方を具体的に示す「地域福祉計画」が含まれています。

「地域福祉活動計画」は、この行政計画である「地域福祉計画」の基本的な考え方を受けて、社会福祉協議会が地域住民の立場から地域福祉活動を推進するためのものであり、「すべての住民」、「地域で福祉活動を行う者」、「福祉事業を経営する者」が相互に協力して、福祉のまちづくりの推進を目的とする実践的な活動・行動計画です。

■ ２つの計画の関係図

第３章　計画策定の基本事項

第１節　計画の位置付けと期間

１．計画の位置付け

「成田市地域福祉活動計画」は、本会の基本的な活動方針を明らかにする計画であり、市民、地域団体、ボランティア、ＮＰＯ法人などが自主的・自発的な活動を行いながら、お互いに連携する「互助」の性格をより明確にしたものです。

計画の実施にあたっては、成田市の各種関連計画との連携を取りながら、効果的な実施を目指します。

２．計画の期間

本計画の期間は、平成 28 年度から平成 33 年度までの 6 年間とします。なお、急激な社会情勢の変化や計画の内容と実際の状況に乖離が生じた場合などには、計画期間中においても必要に応じて見直しを検討します。

<table>
<tr><th>年度
計画名</th><th>平成
28 年度</th><th>平成
29 年度</th><th>平成
30 年度</th><th>平成
31 年度</th><th>平成
32 年度</th><th>平成
33 年度</th><th>平成
34 年度</th><th>平成
35 年度</th><th>平成
36 年度</th><th>平成
37 年度</th></tr>
<tr><td>成田市地域福祉活動計画</td><td colspan="6">本計画期間</td><td colspan="4">（次期計画予定）</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td rowspan="2">成田市総合計画
NARITA　みらいプラン</td><td colspan="9">基本構想（～平成39年度）</td></tr>
<tr><td colspan="4">第１期基本計画</td><td colspan="3">第2期基本計画</td><td colspan="2">第3期
基本計画
（～平成39年度）</td></tr>
<tr><td>成田市総合保健福祉計画</td><td colspan="4">現行計画
（平成27年度～）</td><td colspan="5">（次期計画予定）</td></tr>
</table>

※ 成田市総合保健福祉計画には、老人福祉計画、地域福祉計画、障害者計画等を含む

第２節　計画策定の体制

１．計画策定委員会による審議

本計画の策定にあたっては、「成田市地域福祉活動計画策定委員会」において、全３回にわたり審議した結果をとりまとめました。

委員会は、地域、ボランティア団体、福祉事業関係者、行政機関の代表 17 人で構成しています。

２．関係団体基礎調査の実施

本計画を策定する際の基礎資料とするため、市内 16 地区の地区社会福祉協議会（以下、「地区社協」という。）、ボランティア団体及び福祉施設を対象に、活動に関する現状や課題、今後の方向性、地域福祉施策についてアンケート調査を実施し、計画策定のための基礎資料にしました。

（１）調査対象者・調査方法等

対象者	地区社会福祉協議会、ボランティア団体及び福祉施設
実施時期	平成 27 年 9 月 1 日～9 月 25 日
配布･回収方法	郵送等による発送･回収

（２）回収結果

調査対象種別	配付数	有効回収数	有効回収率（%）
地区社会福祉協議会	64	55	85.9
ボランティア団体	20	19	95.0
福祉施設	16	12	75.0
合　　計	100	86	86.0

総　論

■ 第１章　成田市の福祉を取り巻く状況

■ 第２章　計画の基本姿勢

第１章　成田市の福祉を取り巻く状況

第１節　成田市の概況

１．成田市の状況

成田市は、市域に成田山新勝寺や宗吾霊堂が立地することから、1950 年代までは観光と農業の振興を二大施策とした田園都市として栄えていました。しかし、1960 年代に入ると「新東京国際空港（現・成田国際空港）」の建設が決定、昭和 53 年に開港し、高度経済成長も相まって、市域の経済・産業構造に大きな変化がもたらされました。

かつての農村地域は都市近郊農業への転換が進み、農業人口は大きく減少したものの、空港関連サービス業などの従事者が増加し、第三次産業従事者が多くを占めるようになっています。

また、昭和 61 年には業務核都市に指定され、千葉県からは千葉新産業三角構想の中核都市として位置づけられ、平成 18 年には香取郡下総町、大栄町との合併により市域は拡大し、さらに、平成 26 年には東京圏の一部として、国家戦略特区に指定されるなど、今後も一層の発展が期待されるとともに地域の特性や課題は多様化しています。

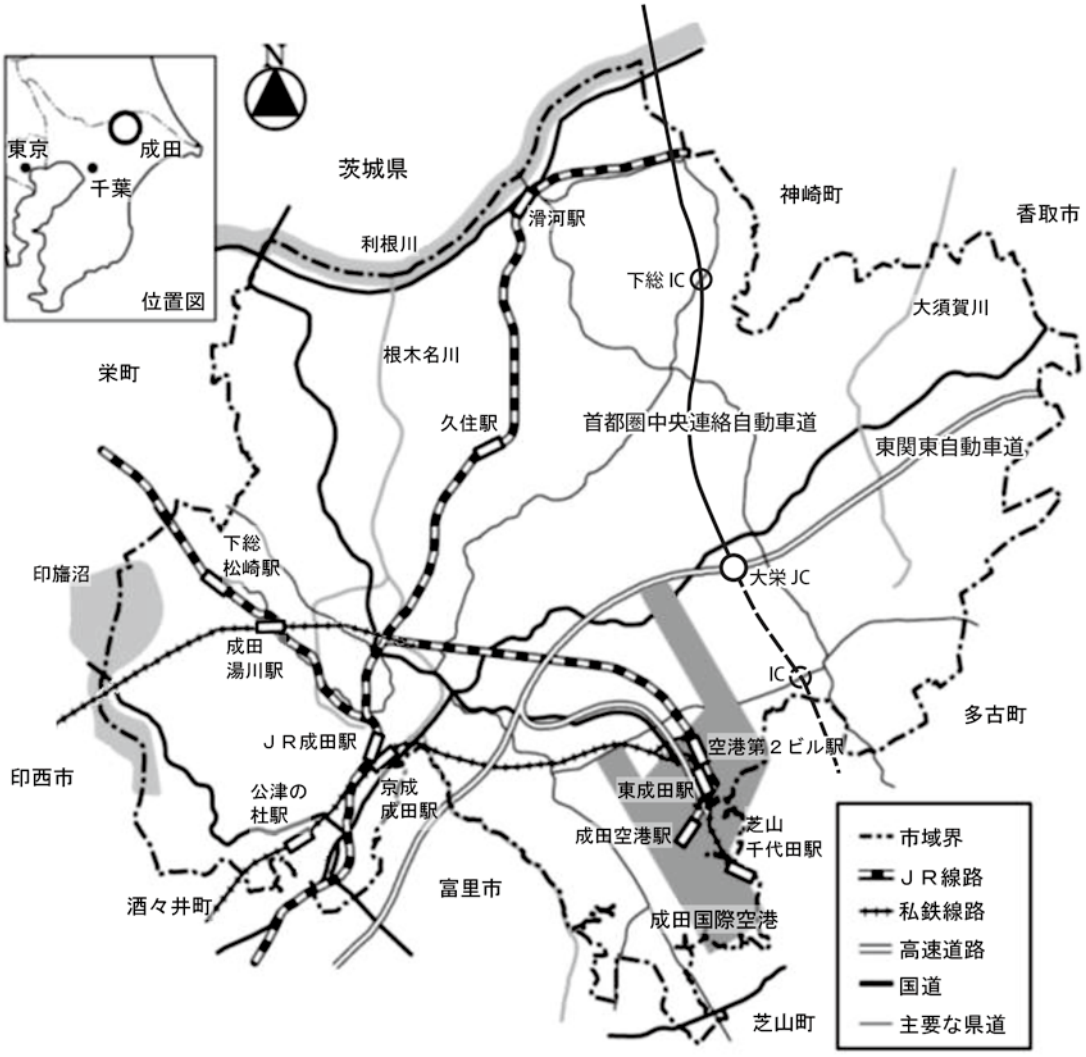

2．人口状況

（１）　総人口

近年、日本全体が人口減少にある中、緩やかであるものの成田市の人口は伸びており、総人口は平成 27 年には、131,564 人となり、平成 23 年から約 2 千人の増加となっています。

図表－1　総人口と区分別人口（各年 3 月末日現在）（単位：人）

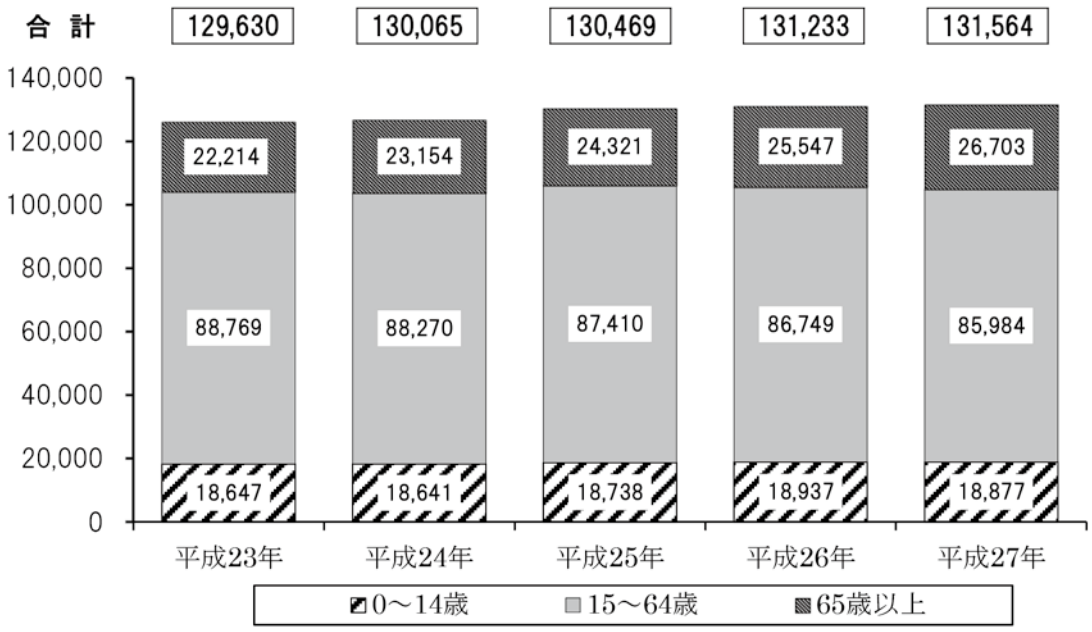

資料：成田市住民基本台帳

年齢別人口では、0～14 歳は、ほぼ横ばい状態で、平成 27 年の総人口に占める比率は 14.3%となります。

15～64 歳は減少傾向にあり、平成 27 年の総人口に占める比率は 65.4%で、平成 23 年の 68.5%から 3.1%減少しています。

65 歳以上の高齢者は平成 23 年から約 4,500 人増加し、平成 27 年には、高齢化率が 20%を超えています。特に団塊の世代が 65 歳を迎えて前期高齢者の伸びが著しく、今後もこの傾向が続くと考えられます。

図表－2　総人口と区分別人口の割合（各年 3 月末日現在）（単位：%）

区　　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
65 歳以上人口	17.1	17.8	18.6	19.5	20.3
65 歳～74 歳人口	9.0	9.5	10.0	10.8	11.4
75 歳以上人口	8.1	8.3	8.6	8.7	8.9
15 歳～64 歳人口	68.5	67.9	67.0	66.1	65.4
0 歳～14 歳人口	14.4	14.3	14.4	14.4	14.3
総 人 口	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

資料：成田市住民基本台帳

（２） 地区別人口

大規模な事業開発の多い公津地区は平成 23 年から平成 27 年までに約 2,700 人の増加となっており、市内で最も多い人口増となっています。また、成田地区、久住地区、遠山地区も増加傾向にあります。

増加率においては、久住地区が最も高くなっています。

他方、最も人口規模の大きいニュータウン地区を含む他地区では、緩やかな減少傾向にあります。

図表－3　地区別人口（各年 3 月末日現在）（単位：人）

区　　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
成田地区	19,184	19,455	19,595	19,686	19,916
ニュータウン地区	34,111	33,725	33,633	33,612	33,221
公津地区	27,597	28,344	29,029	29,668	30,252
八生地区	3,447	3,416	3,400	3,391	3,382
中郷地区	1,415	1,389	1,367	1,364	1,320
久住地区	3,820	3,946	4,045	4,165	4,315
豊住地区	2,169	2,123	2,087	2,028	1,983
遠山地区	17,979	18,041	17,951	18,229	18,393
下総地区	7,554	7,428	7,303	7,168	7,099
大栄地区	12,354	12,198	12,059	11,922	11,683
総 人 口	129,630	130,065	130,469	131,233	131,564

資料：成田市住民基本台帳

３．世帯状況

総世帯数の推移をみると、総人口同様に増加していますが、世帯数の増加率が総人口の増加率を上回っていることから、平成 27 年の 1 世帯当たり人員は 2.26 人に減少しており、核家族化や小家族化が進んでいる傾向が伺えます。

図表－4　地区別世帯数（各年 3 月末日現在）（単位：世帯）

区　　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
総世帯数	56,515	57,123	56,755	57,550	58,217
成田地区	9,208	9,457	9,549	9,702	9,858
公津地区	11,904	12,232	12,321	12,554	12,796
八生地区	1,329	1,328	1,348	1,376	1,390
中郷地区	487	484	477	484	477
久住地区	1,369	1,443	1,470	1,533	1598
豊住地区	792	792	783	783	778
遠山地区	9,147	9,169	8,868	9,075	9195
ニュータウン地区	14,858	14,810	14,657	14,734	14,791
下総地区	2,827	2,821	2,785	2,790	2,821
大栄地区	4,594	4,587	4,497	4,519	4,513
1世帯当たり人員	2.29	2.28	2.30	2.28	2.26

資料：成田市住民基本台帳

※ 1世帯当たり人員は、総人口÷総世帯数で算出。

第２節　地域福祉の概況

１．子どもの状況

出生数は減少しており、平成 26 年には、1,240 人となっています。また、女性が生涯に産む子どもの平均数である合計特殊出生率も減少傾向に転じており、平成 26 年は 1.42 となっています。

図表－5　出生数、合計特殊出生率の推移（各年 12 月末日現在）（単位：人）

区　分	平成 22 年	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年
出生数	1,318	1,346	1,322	1,277	1.240
合計特殊出生率	1.42	1.47	1.47	1.42	1.42
(参考)千葉県 合計特殊出生率	1.34	1.31	1.31	1.33	1.32
(参考)全国 合計特殊出生率	1.39	1.39	1.41	1.43	1.42

資料：千葉県衛生統計年報

平成 27 年には、市立保育園 12 ヶ所、幼稚園 1 ヶ所、私立保育園 8 ヶ所、幼稚園 9 ヶ所が整備されており、平成 27 年の幼稚園児数は 2,209 人、保育園児数は 2,132 人となっています。

図表－6　幼稚園・保育園児数（各年 5 月 1 日現在）（単位：人）

区　分		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
幼稚園	市立幼稚園児数	97	112	110	152	155
	私立幼稚園児数	2,143	2,159	2,088	2,068	2,054
	合　計	2,240	2,271	2,198	2,220	2,209
保育園	市立保育園児数	1,181	1,201	1,228	1,215	1,264
	私立保育園児数	810	842	874	898	868
	合　計	1,991	2,043	2,102	2,113	2,132

資料：千葉県学校基本調査

小・中学校の児童・生徒数は増加しており、平成 27 年には、小学校児童数は 7,453 人、中学校生徒数は 3,345 人となっています。また、学校数は、市立と私立を合わせて、小学校 26 校、中学校 11 校となっており、小学校数は統廃合により減少しています。

図表－7　児童生徒数・学級数（各年 5 月 1 日現在）（単位：人）

区　分		平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
児童生徒数	児童数	7,121	7,073	7,161	7,282	7,453
	生徒数	3,183	3,263	3,325	3,426	3,345
	合　計	10,304	10,336	10,486	10,708	10,798
学校数	小学校数	30	30	30	26	26
	中学校数	10	10	11	11	11
	合　計	40	40	41	37	37

資料：成田市教育委員会

2．障がいのある人の状況

障害者手帳所持者数の推移をみると平成 23 年と比較して 3 障がいともに増加し、平成 27 年には 4,952 人となっています。

図表－8　障害者手帳所持者数（各年 3 月末日現在）（単位：人）

区　　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
身体障害者手帳所持者（身体障がい者）	3,015	3,080	3,181	3,252	3,235
療育手帳所持者（知的障がい者）	638	657	701	774	834
精神障害者保健福祉手帳所持者（精神障がい者）	547	613	693	801	883
合　　計	4,200	4,350	4,575	4,827	4,952

資料：成田市

3．要介護（要支援）者の状況

第 1 号被保険者（65 歳以上）の要介護・要支援認定者は増加しており、平成 27 年は 3,640 人と平成 23 年よりも約 800 人増加し、高齢者に占める認定率は 12.7%から 13.6%に増加しています。

図表－9　要介護（要支援）認定者数（各年 3 月末日現在）（単位：人）

区　　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
要支援1	357	324	342	315	314
要支援2	334	363	425	425	468
要介護1	581	678	786	754	776
要介護2	506	554	656	735	755
要介護3	389	389	418	456	538
要介護4	339	384	405	464	493
要介護5	309	282	306	301	296
合　　計	2,815	2,974	3,338	3,450	3,640

資料：成田市

4．生活保護世帯の状況

被保護世帯数は平成 25 年まで増加、その後はやや減少傾向となっています。

図表－10　生活保護世帯数・被保護人員（各年 3 月末日現在）（単位：世帯、人）

区　　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
被保護世帯数	970	1,054	1,071	1,046	1,043
被保護人員	1,387	1,519	1,511	1,445	1,377
成田市の保護率（‰）	10.99	11.98	11.58	11.07	10.46
千葉県の保護率（‰）	11.28	12.08	12.72	13.05	13.26

資料：成田市

第３節　地域活動の概況

１．社会福祉協議会

（１）　成田市社会福祉協議会

【沿　革】

昭和 29 年 11 月　成田市社会福祉協議会として発足（任意団体）
昭和 43 年 10 月　社会福祉法人成田市社会福祉協議会に改組
平成 14 年　7 月　成田市保健福祉館（成田市赤坂）に事務所を移転
平成 18 年　4 月　下総町・大栄町社会福祉協議会を編入合併

社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき、地域住民、民生委員・児童委員、社会福祉施設、ボランティア及び市民活動団体や福祉サービスを提供する事業者など、あらゆる団体・組織の相互理解と協働によって地域福祉を推進する民間の社会福祉団体です。

また、社会福祉法に規定された社会福祉協議会は、地域が抱えている種々の福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、地域住民とともに考え、解決しようとする公共性・公益性の高い民間の非営利団体として地域福祉の推進を目指す組織です。

本会の一般会員数・加入率は減少地区もありますが、全体では増加傾向にあります。

図表ー11　一般会員と地区社協別加入率の推移（単位：世帯、％）

区　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一 般 会 員	26,262	27,689	27,645	28,401	29,103
加 入 率（全地区）	82.4	86.4	86.7	88.0	90.4
成 田 地 区	79.3	88.3	87.7	83.0	97.0
公 津 地 区	73.4	65.5	73.3	83.1	82.1
八 生 地 区	100.0	83.5	100.0	99.4	99.3
中 郷 地 区	86.6	85.9	91.3	91.3	100.0
久 住 地 区	92.6	88.8	79.8	86.0	93.3
豊 住 地 区	78.8	65.4	64.9	80.2	80.3
遠 山 地 区	54.7	90.7	91.3	91.3	83.1
吾妻･はなのき台地区	84.9	92.5	87.3	88.4	99.9
加 良 部 地 区	96.6	92.9	85.9	96.7	96.7
橋 賀 台 地 区	85.9	98.0	85.4	87.6	85.6
玉 造 地 区	87.9	90.1	95.4	94.7	90.3
中 台 地 区	90.6	90.4	85.0	78.5	88.0
大 利 根 地 区	90.8	91.0	91.8	93.0	72.5
小 御 門 地 区	94.3	96.4	98.7	100.0	100.0
大 須 賀 地 区	99.0	99.0	100.0	99.0	96.0
昭 栄 地 区	95.5	95.6	86.5	90.1	92.1

資料：成田市社会福祉協議会

※　加入率は、区･自治会等加入世帯における割合。

社会福祉協議会の事業推進に当たっては、地域が抱えている福祉課題の円滑な解決を図るため、以下の専門的機能を活かした活動に努めています。

社会福祉協議会の機能

1. 住民の福祉活動を推進する機能

地域の住民と協力して、福祉ニーズを的確に把握し、地域の福祉課題を明らかにするために社会福祉調査等を実施し、問題解決に向けて福祉活動を推進します。社会福祉協議会は、住民とともに福祉問題を考え、解決にあたる活動をすすめます。

2. 関係者の連携を図る機能

住民の力と同時に、社会福祉に携わる団体や人々、保健･医療･教育･労働といった幅広い関連分野の関係者との協力体制も欠かせません。社会福祉協議会は、福祉の分野だけでなく保健･医療等の関連分野を含めた関係者との連絡調整を図りながらネットワークづくりをすすめます。

3. 福祉活動や事業を企画し実施する機能

1と2の機能に基づきながら、地域に即した助けあい活動や、住民参加型の事業を実際に企画し、展開します。
1･2･3の機能を支えるために、さらに次の機能が発揮されます。

4. 調査研究と開発の機能

地域の福祉ニーズや福祉活動の実態を調査研究し、それに基づいて新しい活動を開発します。

5. 計画策定と提言の機能

福祉課題に的確かつ継続的に応えていくために、住民参加の地域福祉活動計画を策定し、また、行政をはじめ関係機関に提言を行います。

6. 広報活動の機能

福祉の理念や福祉の制度、サービス等について、広く住民や関係者の理解を得るために広報紙の発行や情報提供活動を行います。

7. 福祉活動支援の機能

地域で展開される住民の自主的･自発的な福祉活動や各種団体の活動を支援します。

（２）　社会福祉協議会組織図

本会は、福祉関係団体の代表や学識経験者などにより理事会、評議員会を構成し、組織的な運営を推進し、効率的な事業展開を図っています。

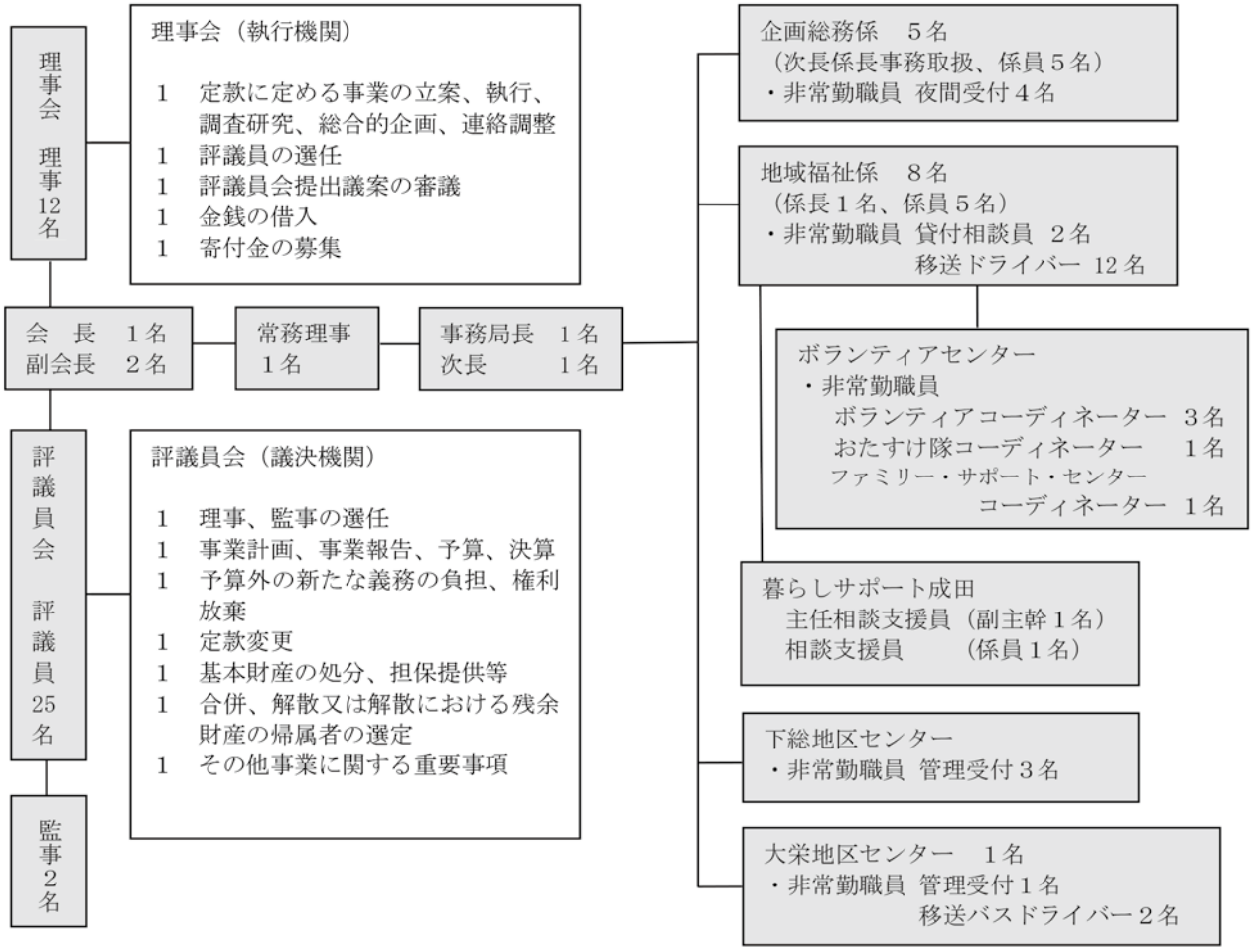

※ 組織図は平成 27 年 4 月 1 日現在

（３）　社会福祉協議会会費

本会の会員は、一般世帯の一般会員と民間福祉施設の特別会員及び法人の特別賛助会員から構成されています。運営面では、市の補助金や委託金などが大きな財源ですが、自主性を高めるために、会費や寄付金などの自主財源の確保が重要となっています。

図表－12　会費収入の状況（単位：千円）

区　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般会費	8,336	8,205	8,066	8,133	8,187
特別会費	85	100	150	150	150
特別賛助会費	1,360	1,533	1,470	1,658	1,745
合　計	9,781	9,838	9,686	9,941	10,082

資料：成田市社会福祉協議会

一般会費の収入総額は、平成 24 年度まで減少傾向にありましたが、平成 25 年度から増加に転じています。

図表－13　一般会費の地区社協別収入状況（単位：千円）

区　分	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
一般会費	8,336	8,205	8,066	8,133	8,187
成田地区	1,610	1,553	1,523	1,520	1,538
公津地区	1,232	1,213	1,177	1,252	1,199
八生地区	392	402	408	401	399
中郷地区	152	152	161	162	179
久住地区	350	349	354	333	357
豊住地区	223	164	164	206	204
遠山地区	1,025	1,016	1,016	1,032	1,013
吾妻･はなのき台地区	156	141	151	155	169
加良部地区	292	257	266	278	263
橋賀台地区	120	120	95	111	105
玉造地区	414	429	414	400	427
中台地区	211	214	175	178	287
大利根地区	506	453	510	500	537
小御門地区	450	507	454	466	428
大須賀地区	471	483	472	472	437
昭栄地区	732	752	726	667	645

資料：成田市社会福祉協議会

（４）　共同募金

共同募金（赤い羽根）配分金は、前年度の赤い羽根共同募金の実績額に応じて配分され、ボランティア活動への助成、おたすけ隊事業、広報紙の発行、子ども会夏季行事への助成などに活用されます。

また、歳末たすけあい募金は、当該年度の募金より、地区社協や準要保護児童・生徒、施設入所児童や高齢者、民間の福祉施設などに配分されます。

近年、共同募金が減少傾向にあることから、今後も広報などにより市民の協力を呼び掛けるとともに、地域の行事に積極的に参加し、募金活動の PR の必要があります。

図表－14　共同募金の推移（単位：千円）

区　分	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度
赤い羽根共同募金	10,113	10,125	9,576	9,511	9,296
歳末たすけあい募金	6,506	6,342	6,313	6,310	6,291

資料：成田市社会福祉協議会

2．地区社会福祉協議会

成田市内を 16 地区に分割し、地域住民を中心に本会や行政などと協働し、地域の特性を生かし、地域福祉活動を展開しています。

地区社協の役員は、民生委員・児童委員、福祉関係団体や区・自治会、学校、ボランティアなど地域の幅広い方々により組織されています。

活動内容は、独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業のほか、地区敬老会の開催、ふれあい・いきいきサロン、広報紙の発行などのボランティア活動を展開しています。

更なる福祉のまちづくりを推進するため、地域の多様な社会資源を活用し、連携を図っていく必要があります。

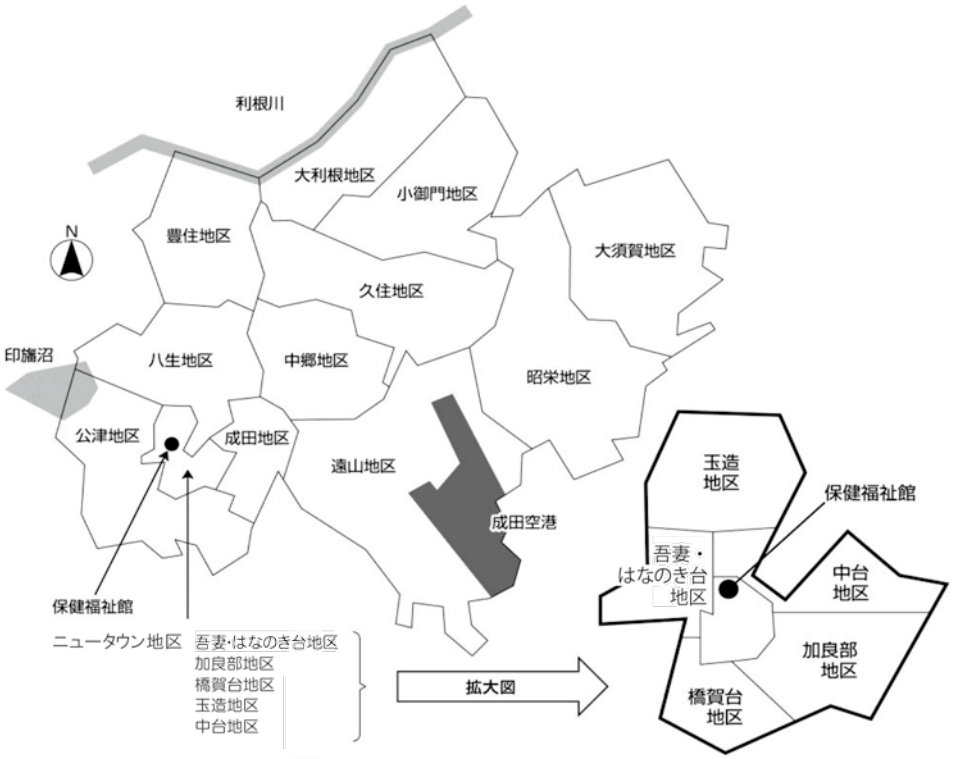

表－15　地区社協別人口と世帯数（単位：人、世帯）

地区社協名	人　口	世帯数	地区社協名		人　口	世帯数
成　田　地　区	19,916	9,858	ニュータウン	吾妻･はなのき台地区	36,586	15,816
公　津　地　区	26,887	11,771		加 良 部 地 区		
八　生　地　区	3,382	1,390		橋 賀 台 地 区		
中　郷　地　区	1,320	477		玉　造　地　区		
久　住　地　区	4,315	1,598		中　台　地　区		
豊　住　地　区	1,983	778	下総	大 利 根 地 区	7,099	2,821
遠　山　地　区	18,393	9,195		小 御 門 地 区		
			大栄	大 須 賀 地 区	11,683	4,513
				昭　栄　地　区		
			合　　計		131,564	58,217

※平成 27 年 3 月末日現在

※公津地区の人口･世帯数は、はなのき台地区を除いた数です。

図表－16　地区社会福祉協議会の事業

区　分	事業名										
	①独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業	②ふれあい・いきいきサロン事業	③広報紙の発行	④小・中学校福祉体験学習	⑤小学生との交流	⑥子育て支援・青少年育成	⑦地域の福祉施設との交流	⑧地区敬老会の開催	⑨研修会の開催	⑩地域福祉フォーラム	その他の事業
成田地区	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
公津地区	○	○	○	○	○	○	○	○			わくわく自然体験 公津みらいまつり 日帰りバス旅行
八生地区	○	○	○		○			○			グラウンドゴルフ大会 日帰りバス旅行
中郷地区	○		○		○	○		○	○		独居・寝たきり高齢者慰問品配布 日帰りバス旅行
久住地区	○	○	○		○	○	○	○	○	○	グラウンドゴルフ大会 独居高齢者歳末慰問 避難訓練
豊住地区	○	○			○	○	○	○			
遠山地区	○	○	○		○	○	○	○	○		独居高齢者歳末見舞品配布 日帰りバス旅行 ボランティア推進事業
吾妻･はなのき台地区	○	○	○		○	○		○	○	○	日帰りバス旅行
加良部地区	○	○	○		○	○		○			日帰りバス旅行 料理教室
橋賀台地区	○		○		○			○		○	花植木センター園芸教室 日帰り親睦会 グラウンドゴルフ大会
玉造地区	○	○	○		○	○		○	○		日帰りバス旅行 料理教室
中台地区	○	○	○	○	○		○	○	○		グラウンドゴルフ大会 日帰りバス旅行 福祉教育推進事業
大利根地区	○	○			○	○	○	○	○		グラウンドゴルフ大会 保育園児との交流 日帰りバス旅行、お花見会
小御門地区	○	○			○		○	○			しもふさ学園との交流 七夕の集い 防犯ボランティア活動
大須賀地区	○	○			○		○	○	○		独居高齢者への花の配布 小学校での植木の手入れ 花植え教室、グラウンドゴルフ大会
昭栄地区	○				○	○	○	○			つぶうら夏祭りに協力 大慈恩寺キャンプ グラウンドゴルフ大会

※　地域福祉フォーラムは、久住地区、吾妻･はなのき台地区、橋賀台地区で平成20年度から3年間実施

3．福祉教育

児童・生徒の福祉に関する意識の高揚を図るため、市内小・中学生に福祉体験学習を実施。福祉体験（児）者数は、平成 26 年度には 10 校 905 人と増加しています。また、平成 25 年度から福祉作品コンクールを開催するなど福祉教育の推進に取り組んでいます。

図表－17　福祉体験学習実施状況（単位：人、校）

区　　分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
福祉体験学習（児）者数		625	668	754	872	905
	児童数	181	405	423	460	493
	生徒数	444	263	331	412	412
福祉体験学習小･中学校数		4	6	6	8	10
	小学校	2	5	5	6	8
	中学校	2	1	1	2	2

資料：成田市社会福祉協議会

4．ボランティア

ボランティア登録者数は、平成 22 年度の 1,996 人から、平成 26 年度には 1,891 人に減少し、登録団体数も 103 団体から 96 団体へ減少しています。また、ボランティア活動者の延べ人数は、平成 22 年度の 15,539 人から、平成 26 年度の 16,172 人に増加しています。

図表－18　ボランティア登録者、団体数と活動状況（単位：人、団体）

区　　分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録団体数		103	104	102	96	96
登録者数		1,996	1,854	1,963	1,884	1,891
	団体登録者数	1,829	1,695	1,815	1,709	1,716
	個人登録者数	167	159	148	175	175
活動者延べ人数		15,539	16,312	14,103	16,432	16,172
	登録団体活動延べ人数	13,658	14,032	12,724	14,343	14,455
	登録個人活動延べ人数	1,881	2,280	1,379	2,089	1,717

資料：成田市社会福祉協議会

5．成田おたすけ隊

市民の参加と協力を得て、家事援助を中心とした在宅福祉サービスを適正で低廉な料金で提供しています。協力会員数は安定していますが、利用会員数は、平成 22 年度の 76 人から平成 26 年度の 59 人に減少し、活動件数も減少しています。

図表－19　成田おたすけ隊登録会員数と活動実績（単位：人、件、時間）

区　　分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録会員数		130	123	112	119	119
	利用会員	76	70	60	59	59
	協力会員	54	53	52	60	60
活動実績						
	延べ活動件数	967	891	1,144	931	836
	延べ活動時間	1,313	1,201	1,524	1,326	1,171

資料：成田市社会福祉協議会

6．なりたファミリー・サポート・センター

市民の参加と協力を得て、子育て支援を中心とした在宅福祉サービスを適正で低廉な料金で提供しています。登録会員数は、平成 22 年度の 134 人から平成 26 年度の 156 人と増加していますが、児童ホームや保育園の充実により活動件数及び活動時間が減少しています。

図表－20　なりたファミリー・サポート・センター会員数と活動実績

（単位：人、件、時間）

区　　分		平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
登録会員数		134	141	151	157	156
	利用会員	96	97	102	108	107
	協力会員	32	39	43	43	43
	両方会員	6	5	6	6	6
活動実績						
	延べ活動件数	1312	1,104	923	713	625
	延べ活動時間	1,979	1,654	1,187	1,068	1,009

資料：成田市社会福祉協議会

7．民生委員・児童委員

民生委員・児童委員は市町村民生委員推薦会、都道府県知事の推薦を経て厚生労働大臣が広く社会の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある住民に、任期を 3 年と限り委嘱します。

図表ー21　民生委員・児童委員数（各年 4 月 1 日現在）（単位：人）

区　　分	平成 23 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年
民生委員･児童委員数	178	177	178	182	184
主任児童委員数	20	20	20	20	20
合　　計	198	197	198	202	204

資料：成田市

民生委員・児童委員は、地域社会の中で援助を必要としている方々の調査、相談、指導、助言にあたる一方、福祉事務所や児童相談所、社会福祉協議会とのパイプ役として活動し社会福祉の増進に努めています。

また、民生委員・児童委員の中には、児童福祉に関する事柄を専門的に担当する主任児童委員がいます。

本会では、地域に精通している民生委員・児童委員と連携することで、より地域に根差した住民福祉に取り組んでいます。

第４節　地域福祉をめぐる成田市の現状と課題

１．福祉を取り巻く現状と課題

（１）人口・世帯状況

① 人口

【現　　状】

成田市の総人口は、平成 27 年 3 月末現在、131,564 人で、平成 23 年の 129,630 人と比較し、1,934 人が増加し、年齢区分別では、0～14 歳人口はほぼ横ばいを推移しているものの、15～64 歳の生産年齢人口は減少し、65 歳以上の高齢者は、平成 23 年度と比較し、4,489 人の増加となっています。

また、総人口に占める高齢者の割合も、平成 23 年の 17.1%から、平成 27 年の 20.3%へ上昇しています。

【今後の課題】

「生産年齢人口」とされる 15～64 歳人口の減少により、少なからず地域活動への影響が懸念される中、地域組織では、活動のあり方も含めた運営の議論が求められます。また、本会においても、少子高齢化の進行に伴い、子どもや高齢者、障がい者を支える子育て世代や勤労世代への生活環境の整備や支援が重要となります。

さらに、地域における福祉ニーズや課題も多様化していることから、より多くの市民の方に地域福祉に関心を深めていただき、地域全体で活動を促進するため、本会の活動や事業をホームページや広報紙などを活用し積極的に推進する必要があります。

② 世帯

【現　　状】

総世帯数の推移をみると、総人口の増加に伴い世帯数も増加していますが、1 世帯当たりの人員は、平成 23 年の 2.29 人に比べ、平成 27 年では 2.26 人に減少しており、核家族化や小家族化の傾向がうかがえます。

【今後の課題】

1 世帯当たりの人員が減少し、核家族の増加、家族の少人数化など家族形態の変容に伴い、家族間の意識の希薄化により、従来、家族の中で営まれていた家事・育児等の身近な支えあいがなくなり、家族間でのつながりが薄れています。

また、高齢者世帯及び独居高齢者世帯が増加していることから、地域全体で支えあう環境の整備が重要となることから、今後は、本会が中心になり、地域における支援体制のより一層の構築が望まれます。

（２）地域状況

① 子ども

【現　　状】

0～14 歳人口は、平成 26 年の総人口に占める割合が 14.4%とほぼ横ばいで推移し、平成 26 年の県平均（12.9%）、全国平均（12.8%）を上回っていますが、出生数は毎年減少してお

り、合計特殊出生率（1.42）は、県平均（1.32）を上回っているものの、全国平均（1.42）と、同じ数値となっています。

【今後の課題】

少子化の更なる進行に伴い、子育て世代の環境の整備が急務となることから、本会が行っている「なりたファミリー・サポート・センター」の更なる充実を図るとともに、子育てと仕事が両立できるような支援体制の整備が必要です。

② 障がい者・児

【現　　状】

障害者手帳所持者数は、平成 23 年の 4,200 人から平成 27 年の 4,952 人に増加し、特に精神障がい者が平成 23 年の 547 人から平成 27 年の 883 人と 1.6 倍となり、知的障がい者についても、平成 23 年の 638 人から平成 27 年の 834 人と 1.3 倍となっています。これらについては、これまで地域の中で認知されていなかった障がい者に対する制度の普及が進展したものと思われます。

【今後の課題】

障がいがある人の生活に対する市民の理解を深めるとともに、本人の意欲的な社会参加を促すため、「憩いのサロン」や「夏休み子どもふれあいサロン」など、交流の場の提供が重要です。

③ 高齢者

【現　　状】

高齢化社会の到来により、成田市においても、平成 27 年に高齢化率が 20%を超え、全国平均（26.4%）、千葉県平均（24.7%）を下回っているものの、高齢者人口の増加とともに、要支援・要介護認定者数も増加しています。

【今後の課題】

高齢化の進行により、日常生活に支障をきたしている高齢者を支援するため、家庭内における簡単な家事支援を行う「成田おたすけ隊」の活動をはじめ、移動支援を行う「移送サービス事業」、高齢者の引きこもり予防のための「ふれあい・いきいきサロン事業」や「介護予防教室」など、ボランティアや地域住民の支援を得て更なる事業の推進が必要です。

④ ボランティア

【現　　状】

平成 27 年のボランティアセンターのボランティア登録者数は、個人及び団体合わせて 1,891 人、登録団体は 96 団体で平成 22 年に比べ減少傾向にあります。

【今後の課題】

多様なニーズに応じたボランティア団体の設立がある中、東日本大震災を教訓とする災害ボランティアをはじめ、地域福祉、子育て、障がい関係等、福祉全般のボランティアの育成とその活動支援などが求められます。

2．地域福祉をめぐる現状と課題

地区社協、ボランティア団体及び福祉施設を対象にしたアンケート調査結果において、本会に望むこととして「ボランティア活動の参加促進と支援」、「住民による見守りや支えあい活動への支援」の 2 点が上位選択肢となりました。

この結果に基づき、記述回答で寄せられた意見と、平成 26 年 3 月にまとめられた「成田市総合保健福祉計画策定のための市民アンケート調査報告書」を引用し、成田市の現状と課題とします。

（１）ボランティア活動の参加促進と支援

■　地区社協等の意見

・ボランティア活動にもっとたくさんの方の参加を希望しますが、仕事をしている方が多いため、なかなか人材が集まりません。
・元気な人が、それぞれの得意とする分野で、困っている人を助けあいながら自分自身も成長できる。そんな場所、人材の育成をお願いしたい。

■　ボランティア活動の経験

•ボランティア活動をしたことがある人は、平成 26 年の調査では 30.7%と、平成 20 年の 37.9%から約 7%減少しています。

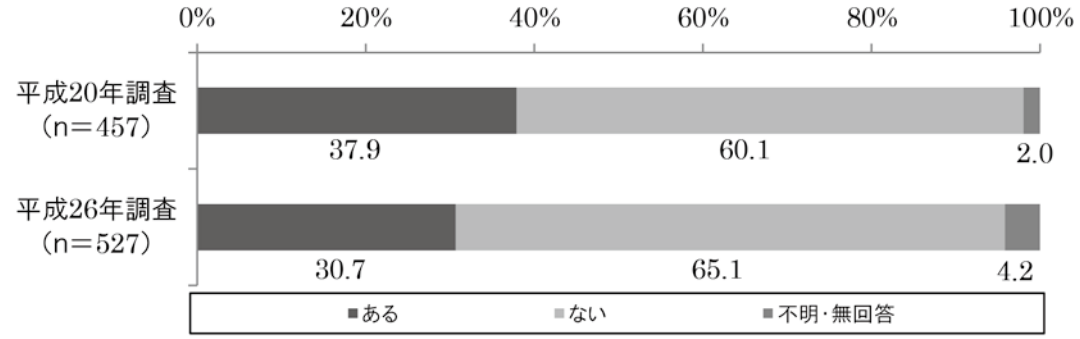

■　ボランティア活動への参加意向

ボランティア活動の経験がない人の参加意向については、平成 26 年の調査では、「ぜひ活動したい」•「できれば活動したい」と回答した人が合わせて 56%であり、平成 20 年から約 8%増加しています。

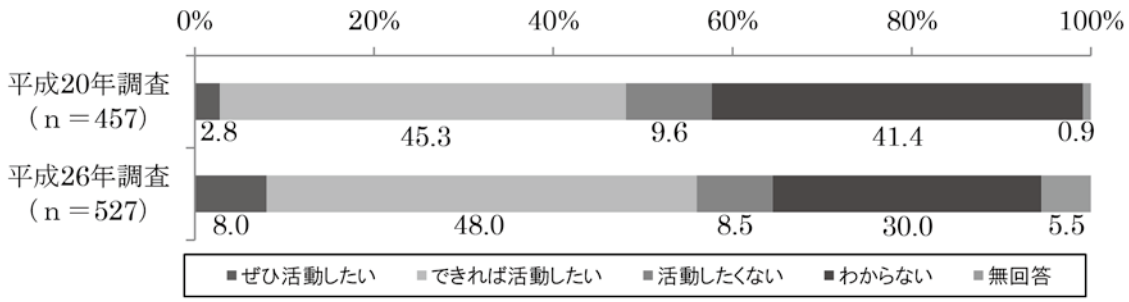

（２）住民による見守りや支えあい活動への支援

■　地区社協等の意見

・災害時に関係団体と協力体制の確立が必要と思います。地域の住民全体が福祉に対する知識の重要性を理解し、一部の人が活動するのではなく、ケアの必要な方には手を差し伸べる。活動できる人には活動を積極的にできるような姿勢が欲しい。それには、小学生時代からボランティア精神の教育が必要だと思う。

・少子高齢化が進む中、老々介護が増えています。若手の育成と地域の交流の充実が重要である。

■　地域住民として地域福祉活動で取り組むべきこと

地域住民として地域福祉活動で取り組むべきこととしては、「介護者や介護を必要としている人々への支援」が前回調査と同様に最も高く、49.7%となっています。また、「安全で快適な居住環境整備のための活動」と回答した人も、35.7%となっています。

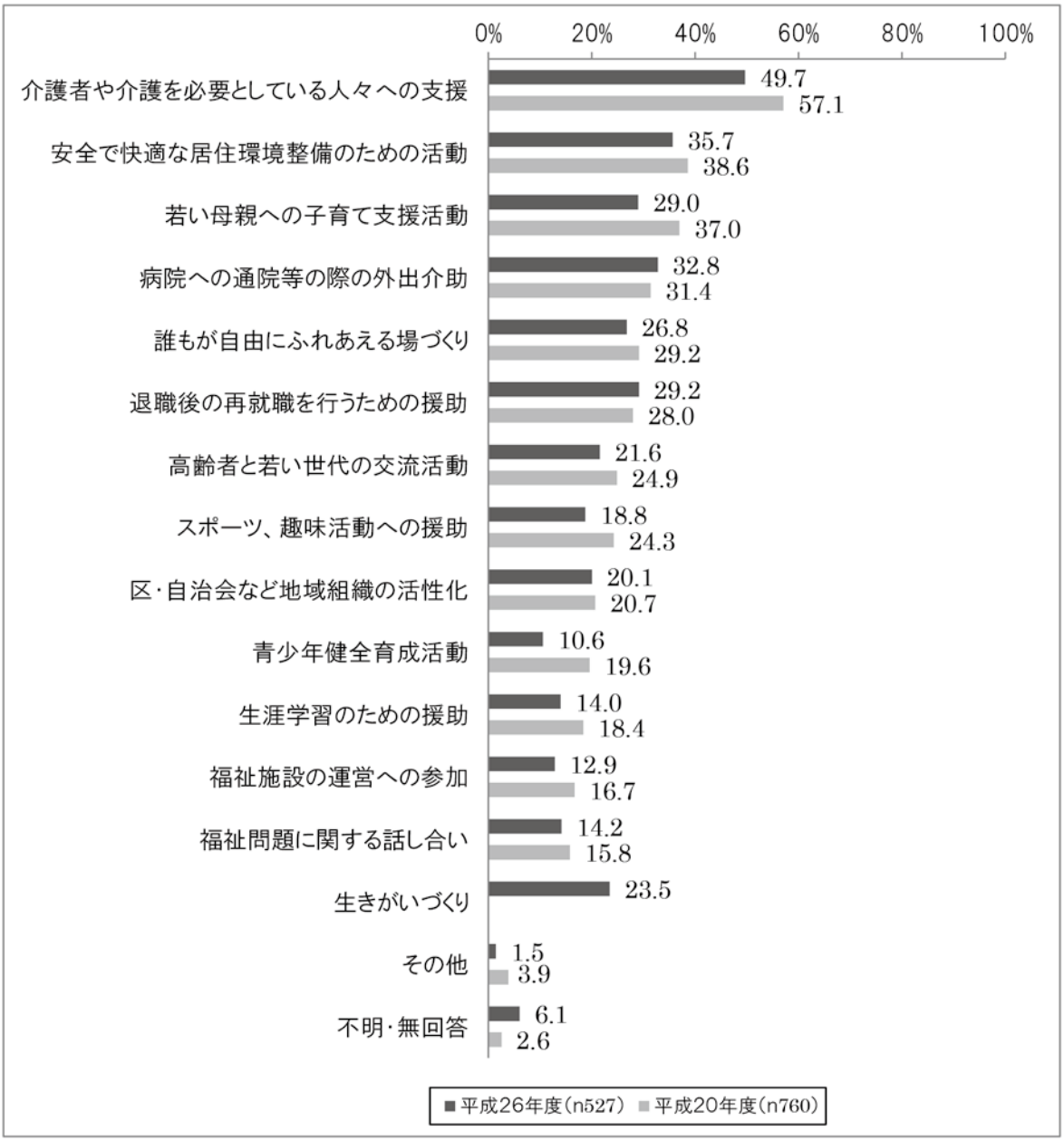

３．地域福祉活動計画の策定にあたっての課題

（１）ボランティア活動の参加促進と支援

地域福祉の推進は、地域住民、区・自治会、地区社協、社会資源、行政及び本会などがそれぞれの役割を果たしながら連携・協力していくことによってはじめて可能になります。

日頃から本会に関わりがある方は、本会に対する互助部分の中核としての期待が大きいことから、本会は、市民一人ひとりが福祉活動の輪に参加できるよう、各種講座やイベントの開催など、福祉活動に参加するための機会や場づくりに取り組んでいくことが重要です。

また、高齢者、障がい者、子どもや子育て中の人などを支える福祉ボランティア活動を推進していくとともに、福祉マンパワーの確保を図ることが必要です。

（２）住民による見守りや支えあい活動への支援

今後の核家族化の進行や少子高齢化により、一人暮らし高齢者・障がい者数は、より増加することが予想されます。

高齢者・障がい者が住みなれた地域で、安心して生活できる環境づくりが必要とされていることから、身近な地域の中で、気軽に保健や福祉に関する相談をすることができるよう、総合的な相談・支援体制の整備を図ることが必要です。

また、市民が住みなれた地域で自立した生活を送ることができるよう支援するためには、地域組織及び保健・医療分野との連携が重要であることから、これらに配慮した地域における総合的なネットワーク体制を整備することが必要です。

４．関係団体基礎調査から得られた課題

■　組織活動の維持が困難

・地域福祉活動の推進役を地区社協、区・自治会などと考えておりますが、少子高齢化が深刻で主役になりうる人材が全くいない。ボランティア活動も限界ではないか。この様な状態でありながら地域社会の活動を充実した区・自治会（体）があれば、積極的に紹介していただきたい。あわせて日常の地区社協活動に市社協が入り込んで支えて欲しい。
・役員の高齢化が進んでおり、若い後継者が育たない。子どもの頃からの福祉教育も必要と考えている。
・地域福祉活動に参加するのは、大部分が民生委員・児童委員と主任児童委員で、他の方は数名である。

■　広報周知の手法に改善が求められる

・他の地区社協の好事例があれば提供して欲しい。
・在宅福祉サービスについて地域の住民に情報提供して欲しい。
・広報を充実して欲しい。

■　災害体制の早期構築

・災害が予想される場合の避難支援マニュアルなどを作成して高齢者に配布したい。
・災害時に各関係団体と協力組織体制の確立が必要と思います。

■　組織間の連携

・市社協、地区社協と区・自治会の連携の強化について、今後、高齢者などへの福祉サービスは、地域（区・自治会）が中心で行われると思うが、地域と連携し束ねる組織は、市社協と地区社協と考える。成田市各部とのパイプ役としても。
・行政、地域包括支援センター、民生委員・児童委員、地域、学校など必要があればそれぞれの立場で一同に介して話し合いなどできるような会議が持てればスムーズに事が運べるのではないでしょうか？

■　その他

・誰でもいつでも利用でき集まれる場所が近くにあればよい。
・リーダー的な人材の発掘
・高齢者の引きこもりを無くす活動
・個人情報が重要視されてから細かい所まで入り援助が出来ません。
・学区と行政上の区割りを一致させるような働きかけも欲しい。

第５節　計画策定にあたってのポイント

１．地域支援体制の強化

本会では、多様化する地域住民の福祉ニーズに対応するため、行政や関係機関・団体と連携を図りながら、ボランティアの育成、活動促進、高齢者や子育て世帯の生活環境の充実に努めておりますが、今後さらに少子高齢化の進行による核家族化、小家族化が進み、要介護者や一人親世帯、低所得世帯など福祉サービスを必要とする地域住民の増加が予想されます。

こうした中、住みなれた地域で住民が安心して暮らせるようにするためには、公的サービスの他、地域住民による支えあいや行政、関係機関及びボランティアなどが一体となって支える地域支援体制の強化が望まれます。

２．地域の特性を踏まえた地域福祉活動の活発化

成田市の総人口は、緩やかではあるものの増加の傾向にありますが、少子高齢化の進行により人口の減少が進んでいる地域と、振興住宅地など人口が増加している地域との地域間格差が生じており、地域の抱えている課題も異なるため、課題解決も複雑化しています。

こうした中、実情に沿った地域福祉を展開していくためには、地域の特性を踏まえ、地域でのふれあいや住民同士がお互いに関心を深め、地域全体が一丸となって地域福祉活動の推進を図ることが望まれます。

３．高齢社会への対応

成田市の高齢化率（平成 27 年 3 月末日現在 20.3%）は、全国平均（26.4%）を下回っているものの、高齢社会の到来により、一人暮らしの高齢者や認知症高齢者など、介護や支援を必要とする高齢者の増加が予想されます。

こうした中、地域社会においても、子育てや高齢者の生活支援、防犯、防災、環境問題など様々な課題や住民ニーズが多様化・複雑化しています。

このようなことから、福祉サービスの充実はもとより多彩な知識や経験を有する元気な高齢者の社会参加を促すことは、地域における生きがいづくりや健康寿命の延伸などの効果が期待されます。

また、高齢期を迎えた団塊の世代などが地域社会で活躍できる仕組みづくりや支援が求められます。

４．地域ぐるみの安全対策の向上

「東日本大震災」や「関東・東北豪雨」などの自然災害により、地域住民の生命や財産、社会基盤は大きな被害を受けています。

こうした中、災害発生時の支援の対応など課題が浮き彫りとなり、避難所の運営やボランティア活動の重要性が改めて認識されています。

また、自然災害のみならず、犯罪や環境問題など、地域には安全を脅かすさまざまな要因を有しており、地域住民が安心して暮らせるように、地域全体で安全を守るための意識の高揚が求められています。

第２章　計画の基本姿勢

第１節　計画の基本理念

成田市では、社会情勢の変化を受けて、市の最上位計画である「成田市総合計画　ＮＡＲＩＴＡみらいプラン（平成 28 年度～平成 39 年度）」を策定し、「住んでよし　働いてよし　訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち　なりた」を将来都市像に据え、その実現に向けて施策の推進を図ることとしています。

また、成田市の保健福祉分野の総合的な指針を示す「成田市総合保健福祉計画（平成 27 年度～平成 32 年度）」では、「住みなれた地域で安心して暮らせる交流（ふれあい）のまち成田」を基本理念とし、地域福祉の推進については、「支えあう地域づくり」と「活動しやすい地域づくり」を目指して、各種事業に取り組んでいるところです。

まちづくりを進めていく上で、住民同士の交流（ふれあい）、支えあいの重要性が増しています。こうした市の方向性を踏まえながら、本会では、地域住民が主体的・自主的に地域の課題や問題の解決に向けた取り組みが活発になるように、“交流（ふれあい）”によって住民同士の絆を深め、“温もり”が感じられ、誰もが安心して暮らせるまちとなることを目指して、本計画では「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち　成田」を基本理念とします。

だれもが安心して暮らせる
交流（ふれあい）と温もりのある
福祉のまち　成田

第２節　計画の基本目標

本計画では、住民同士の絆を深め、支えあいや助けあいが日常的に行われ、誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりの実現を目指していきます。

そのため、福祉に対する住民意識の高揚や住民同士の交流の活発化を図るとともに、住民同士の支えあいや助けあい活動が継続的に行われるような仕組みづくりに努めます。

また、地域福祉の中核的な役割を担う者として、地域でさまざまな支援を必要とする住民を支えるため、関係機関と連携を図りながら在宅福祉などの充実に努めるとともに、本会の活動の継続・発展のために体制の充実に取り組みます。

そこで、基本目標として、「心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実」「温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり」「安心が広がる生活支援体制の充実」「持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備」の４つを掲げ、各テーマに沿って施策を設定し、福祉のまちづくりの実現のために取り組みます。

だれもが安心して暮らせる

交流（ふれあい）と温もりのある

福祉のまち　成田

基本目標１

心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実

広報活動や福祉教育、交流機会の充実により住民の福祉に対する意識の高揚、住民同士の絆を深めます。

基本目標２

温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり

住民同士の支えあいや助けあい活動が継続的に行われるような仕組みづくりに努めます。

基本目標３

安心が広がる生活支援体制の充実

高齢者や障がい者の在宅生活の支援など、多様な福祉ニーズに応える事業の推進に取り組みます。

基本目標４

持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備

地域福祉の推進を担う中核的な存在として、本会自体の基盤整備に取り組みます。

第３節　施策の体系

本計画の実施にあたり、事業を理念に基づいた基本目標別に構成すると、以下のような体系になります。

■理　念■

だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち　成田

■基本目標■	■主要事業■
1 心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実	・広報啓発事業 ・サロン事業 ・福祉教育の推進 ・社会福祉大会 ・イベントへの参加
2 温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり	・地域コミュニティづくり推進事業 ・ボランティアセンターの運営 ・災害ボランティアセンター ・民生委員・児童委員活動推進事業 ・高齢者福祉事業 ・児童福祉事業 ・障がい者福祉事業 ・福祉団体の育成
3 安心が広がる生活支援体制の充実	・移送サービス事業 ・日常生活自立支援事業 ・成年後見支援事業 ・成田おたすけ隊事業 ・なりたファミリー・サポート・センター事業 ・心配ごと相談所の運営 ・資金貸付事業 ・応急援護事業 ・福祉用具の貸出事業 ・独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業 ・介護予防普及啓発事業 ・生活困窮者自立支援事業
4 持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備	・会の運営 ・地区社協との連携 ・会員募集 ・善意銀行事業 ・共同募金事業への協力 ・保健福祉館の運営管理

第４節　計画の進捗管理・評価

１．計画の進捗管理

本計画が策定された後も、計画が市民・関係組織などに十分周知されているか、計画に従って施策が確実に遂行されているか、施策は十分な効果を上げているかなどの観点からチェックし、適宜見直していくことが重要です。

そのため、本計画ではチェック機能を充実させ、事業をより効果的なものとするため、計画の進捗管理体制を強化するとともに、本会組織の強化を図ります。

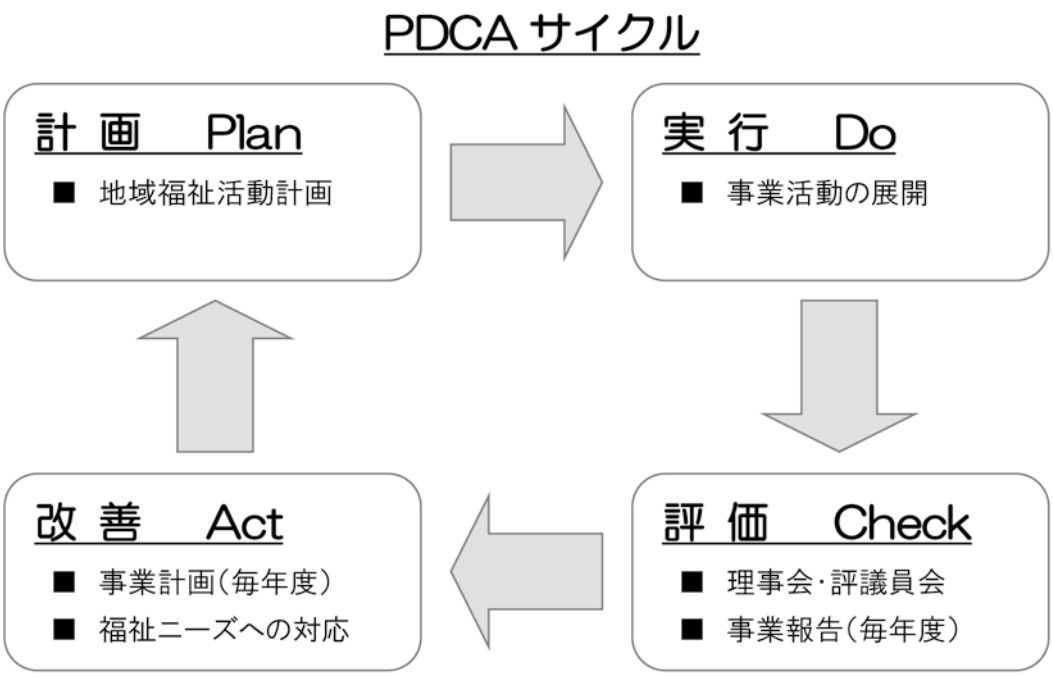

２．本会の役割

本会は、市民自らが地域の福祉課題を自らの問題としてとらえ、共に考え、行動することができる地域づくりを進めることを使命としています。

■ 計画を推進できる体制整備

毎年度の事業計画とともに、地域福祉活動計画を着実に進めていきます。

■ 行政・地域組織との連携の強化

本計画の実施にあたっては、情報共有など成田市と連携を図るとともに、区・自治会やボランティア団体などの地域組織との交流・連携・協力関係を築き、地域の活動を、より確実に支援します。

本　論

■ 目標１　心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実

■ 目標２　温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり

■ 目標３　安心が広がる生活支援体制の充実

■ 目標４　持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備

■ 数値目標

目標１　心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実

本会では、広報活動や福祉教育、交流機会の充実により住民の福祉に対する意識の高揚、住民同士の絆を深めるための関連施策の理念として、「心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実」を目指します。

１．団体基礎調査より

活動に関する情報の主な入手先としては、「社会福祉協議会の窓口や広報紙」、「民生委員・児童委員を通じて」が多く挙げられています。次に、地域の生活を豊かにするために必要なことについては、「支援が必要な人への支援」、「地域の人々が交流できる場の整備」となっています。また、障がいのある人が生きがいをもって暮らすために必要なことについては、「働く場の提供」、「地域で理解を深める」が多く挙げられています。

（１）活動に関する情報の主な入手先

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
社会福祉協議会の窓口や広報紙	45	6	3	54
市の窓口や広報紙	24	4	6	34
各種ホームページ	4	2	5	11
区･自治会の役員を通じて	23	2	1	26
知り合いを通じて	18	3	3	24
民生委員･児童委員を通じて	50	2	0	52
特になし	2	3	3	8
その他	1	2	2	5

（２）地域の生活を豊かにするために必要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
日常生活に関する身近な相談窓口の整備	25	5	10	40
地域の人々が交流できる場の整備	31	10	5	46
高齢者の見守り体制の整備	31	7	7	45
バスなどの公共交通の整備	19	7	2	28
支援が必要な人への支援	32	8	7	47
教育文化施設の整備	9	4	1	14
公園など自然環境の整備	5	6	0	11
特になし	1	0	0	1
その他	2	1	0	3

（３）障がいのある人が生きがいをもって暮らすために必要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
在宅福祉サービスの整備	30	5	3	38
地域での声かけ見守り活動の実施	21	8	6	35
身近な相談窓口の整備	19	4	4	27
働く場の提供	36	13	7	56
ボランティアや地区での人材育成	14	6	5	25
地域で理解を深める	33	11	8	52
特になし	1	0	0	1
その他	1	1	0	2

2．重点施策

■ 市民生活への本会活動の浸透化

地域福祉活動を推進している本会への市民の理解と協力は欠かせません。さらに、要援護者への的確な情報提供も大変重要です。本会では、広報・ホームページを中心とした情報の充実を図るとともに、健康福祉まつりなどイベントへの参加を通じて本会の周知と地域福祉の啓発に取り組みます。また、社会福祉大会や福祉作品コンクール及び福祉教育などの推進により、市民への福祉意識の浸透を図ります。

■ 交流拠点の設置と活発な活動の推進

本計画は、子どもから高齢者、障がい者など地域で暮らすすべての住民を対象とするものです。今後、コミュニティの再生を図り、地域の支えあいの体制づくりを構築していくことが重要な課題であり、そのためにも地域に暮らす誰もが気軽に集まり交流できる場を地域につくっていくことが必要です。

本会では、引きこもりや認知症予防及び生きがいづくり、地域のコミュニティづくりのため、各種サロン事業を展開し、地域の交流の場を提供することで、地域に根差した活動を目指します。

3．具体的な取り組み

主要事業	取り組みの方向
広報啓発事業	本会事業のPRと理解･促進のため、広報紙「福祉なりた」の発行やホームページを開設し、広く市民への事業の浸透化を図るとともに市民が目に触れる機会が多い公共施設等にパンフレット等を配布し、更なる啓発に努めます。
サロン事業	**○ふれあい･いきいきサロン** 一人暮らしの高齢者を対象とし、地域の自主性を尊重し、引きこもりや認知症予防、生きがいや地域コミュニティづくりのため、地区社協や、ボランティア団体と連携の上、「ふれあい･いきいきサロン」を開催し、高齢者福祉の推進を図ります。
	○憩いのサロン 障がい者の引きこもり防止と社会参加を目的に「憩いのサロン」を開催し、当事者同士の情報交換を図るとともに、地域住民と障がい者との出会いの場を提供します。また、障がいがありながら支え手の役割を担うピア･サポーターの協力を得て、障がい者が参加しやすい環境づくりに努めます。
	○夏休み子どもふれあいサロン 特別支援学校の児童･生徒や障がい児を対象に「夏休み子どもふれあいサロン」を関係団体やボランティアと連携して開催し、軽スポーツやゲームを通じ夏休みの思い出づくりと交流を図ります。また、保護者の日常の家事等の負担軽減に努めます。

福祉教育の推進	次代を担う児童・生徒を主体に思いやりのある福祉の心を育むため、福祉体験学習を実施します。 また、市内の児童・生徒を対象に福祉作品コンクールを開催し、支えあいや助けあいの心を育みます。
社会福祉大会	社会福祉関係者の活動意欲の高揚を目的に「社会福祉大会」にて各種表彰を行うとともに、福祉作品コンクール入賞者の顕彰及び講演会等を実施し、市民の社会福祉の理解促進を図ります。
イベントへの参加	本会の行っている事業や各種サービスの市民への理解とPRのため、各種イベントに参加し、事業の浸透化を図ります。

目標２　温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり

本会では、住民同士の支えあいや助けあい活動が継続的に行われるような仕組みづくりに努めるための関連施策の理念として、「温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり」を目指します。

１．団体基礎調査より

防災に対する取り組みや検討については、「まだ、行っていない」、「必要性を感じているが対応方法がわからない」など取り組みの遅れがうかがえます。また、災害時に協力して組織的行動がとれる地域の団体については、「区・自治会」、「民生委員・児童委員」が挙げられています。次に、活動していく上で社会福祉協議会に望むことについては、「ボランティア活動の参加促進と支援」、「住民による見守りや支えあい活動の支援」が多く挙げられています。

（１）　防災に対する取り組みや検討

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
地域内の関係団体と既に調整が進んでいる	8	0	6	14
一部の関係団体と調整を始めている	10	1	2	13
必要性を感じているが対応方法がわからない	15	4	2	21
まだ、行っていない	23	12	2	37

（２）　災害時に協力して組織的行動がとれる地域の団体

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
社会福祉協議会	28	4	3	35
区･自治会	48	4	6	58
小･中PTA	20	0	1	21
高齢者クラブ	22	3	1	26
地域のボランティア	19	4	2	25
民生委員･児童委員	47	4	3	54
地区社会福祉協議会	30	4	4	38
特になし	2	7	2	11
その他	2	1	3	6

（３）　活動していく上で社会福祉協議会に望むこと

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
ボランティア活動の参加促進と支援	21	11	6	38
住民による見守りや支えあい活動の支援	28	5	4	37
地域における住民同士の交流活動への支援	24	3	4	31
気軽に相談できる福祉相談体制の充実	10	3	3	16
在宅で生活するための福祉サービスの充実	26	4	2	32
地域住民への福祉に関する情報の提供	18	3	4	25
学校における福祉体験学習の推進	10	2	1	13
広報･HPなど福祉に関する情報発信の充実	5	3	4	12
他機関との連携協力による包括的な支援体制の構築	26	5	4	35
特になし	0	0	0	0
その他	2	1	0	3

2．重点施策

■ 成熟した地域コミュニティの運営

住民の地域福祉を担うのは行政の役割ですが、地域の事細かなニーズや課題に適切に対応するには、地域住民が主体となって「地域力」を発揮することが重要です。本会では、地区社協との連携を密に地区敬老会の共催やふれあい・いきいきサロンの支援などを通じて推進を図ります。また、地域活動の活性化のため、地域人材の発掘や育成に取り組みます。加えて、民生委員児童委員協議会や障がい者団体の支援も合わせて取り組みます。

■ ボランティア活動の推進

福祉のまちづくりにボランティア活動は、必要不可欠です。本会では、ボランティア講座を開催し、様々なボランティアを育成・支援します。今後、特に災害ボランティア養成講座や災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練を実施し、地域福祉の原動力となるボランティアの育成に取り組みます。

3．具体的な取り組み

主要事業	取り組みの方向
地域コミュニティづくり推進事業	地域住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題として捉え、地域住民が互いに協力し合って問題解決を図ることを目的に、地区社協と連携をして、その活動を推進します。
ボランティアセンターの運営	ボランティア活動の推進と地域福祉活動の活性化のため、活動に必要な知識や技術習得及び各種講座を開催し、ボランティアやボランティアコーディネーターの育成、地域の人材発掘、登録会員の増員に努めるとともに、ボランティア連絡協議会等へ活動費を助成し、支援体制の推進を図ります。
災害ボランティアセンター	災害に備え、ボランティア団体及び成田市や県社協と連携を図り、必要な知識の習得のため、毎年関係団体を募りボランティアセンターの立ち上げ訓練を開催することで、災害に対する心構えや技術の習得に努めます。
民生委員･児童委員活動推進事業	民生委員･児童委員が地域で福祉活動を行うにあたり、生活困窮者、高齢者、児童、障がい者等で援護を要する方からの様々なニーズに的確な支援ができるよう、情報の提供等を行います。また、民生委員児童委員協議会への助成を行い、運営への支援をします。
高齢者福祉事業	要介護や認知症高齢者等の増加に向けた対応が必要とされていることから、高齢者の健康増進と介護予防のため「シニア元気アップ教室」を開催します。また、地区社協、市、本会の三者による地区敬老会を開催し、交流と憩いの場の提供に努めます。

児童福祉事業	子育て家庭を地域全体で支えていくため、子育て支援ボランティアの養成に努めます。 また、子ども会活動支援のため夏季行事への助成を行うとともに、県社協の交通遺児援護基金を活用し交通遺児世帯を支援します。
障がい者福祉事業	障がいのある方の自立支援、社会参加を目的に、精神障がい者支援の「憩いのサロン」や障がい児支援の「夏休み子どもふれあいサロン」の開催及び障がい者スポーツ大会への助成を通じ障がい者福祉の増進を図るとともに、手話や障がい者支援ボランティア養成講座等の各種講習を開催し、障がい児者に対する理解の普及に努めます。 また、障がい者同士の支えあいの取り組みを促進するため、障がい者ピア・サポーターの育成を図ります。
福祉団体の育成	地域福祉の更なる推進を図るため、地区社協、ボランティア団体、障がい関係団体等へ助成し、団体運営の支援に努めます。

目標３　安心が広がる生活支援体制の充実

本会では、高齢者や障がい者の在宅生活の支援など、多様な福祉ニーズに応える事業の推進に取り組むための関連施策の理念として、「安心が広がる生活支援体制の充実」を目指します。

１．団体基礎調査より

高齢者が安心して暮らすために必要なことについては、「在宅福祉サービスの整備」、「地域での声かけ見守り活動の実施」が挙げれれています。また、障がいのある人が生きがいをもって暮らすために必要なことについては、「働く場の提供」、「地域で理解を深める」が多く挙げれれています。

次に、子どもが健やかに育つために必要なことについては、「安心して遊べる場所の整備」、「地域での声かけ見守り活動の実施」が挙げられています。

（１）　高齢者が安心して暮らすために必要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
在宅福祉サービスの整備	42	9	4	55
ホームヘルパーなど福祉の人材育成	22	9	7	38
地域での声かけ見守り活動の実施	33	8	11	52
ボランティアなどの人材の育成	13	8	7	28
身近な相談窓口の整備	21	5	4	30
病院など医療関係施設の整備	22	5	3	30
特になし	0	0	0	0
その他	2	1	0	3

（２）　障がいのある人が生きがいをもって暮らすために必要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
在宅福祉サービスの整備	30	5	3	38
地域での声かけ見守り活動の実施	21	8	6	35
身近な相談窓口の整備	19	4	4	27
働く場の提供	36	13	7	56
ボランティアや地区での人材育成	14	6	5	25
地域で理解を深める	33	11	8	52
特になし	1	0	0	1
その他	1	1	0	2

（３）　子どもが健やかに育つために必要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
安心して遊べる場所の整備	41	15	6	62
地域での声かけ見守り活動の実施	40	9	9	58
身近な相談窓口の整備	12	5	4	21
保育園や学童保育などの整備	38	9	7	54
ボランティアや地域での人材育成	12	3	6	21
特になし	2	0	0	2
その他	2	4	0	6

2．重点施策

■ 在宅福祉サービスの活性化

高齢者、障がい者、及び子育て世帯などに安心して生活していただくため、成田おたすけ隊事業、なりたファミリー・サポート・センター事業などの在宅福祉サービスを実施していますが、今後、人材の育成を中心に事業の活性化に取り組みます。

■ 資金貸付事業

主に低所得世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯などを対象に生活福祉資金等を貸し付けることにより、世帯の自立促進を図ります。また、社会福祉金庫として生活保護世帯などを対象に独自の貸付制度を設置しています。

3．具体的な取り組み

主要事業	取り組みの方向
移送サービス事業	福祉有償運送事業として、介護保険の認定者、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者で、一人で移動することが困難な在宅者を対象に、医療機関や公的機関等へ送迎を行うことで福祉の増進を図ります。
日常生活自立支援事業 （福祉サービス利用援助事業）	高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人の日常生活における預貯金の出し入れや、福祉サービスの利用の手続きを支援し、財産等の管理･保全を専門員及び支援員が代行し、安心して暮らせるようサポートします。
成年後見支援事業	意思能力に衰えが認められた場合に、その本人が不利益を被らないよう法律的に支援することで、安心、安全な生活環境の推進に努める成年後見制度の利用を支援します。 また、法人後見の立ち上げに向けて調査、検討します。
成田おたすけ隊事業	在宅福祉の増進を本旨とし、市民の協力参加による連携を図り、相互扶助の精神を基調に、家事援助を主体とした在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供します。 また、協力会員の育成、増員を図り、円滑な事業の推進に努めます。
なりたファミリー･サポート･センター事業	市民の協力･参加による連携を図り、地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行います。 育児と仕事を両立し、安心して働ける環境づくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、子育ての不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができる就労環境を提供します。 また、専門知識や技術習得のため講習会や研修会を開催し、協力会員の質的向上と増員を図ります。

心配ごと相談所の運営	地域住民の日常生活上の様々な悩みや問題を解決するため心配ごと相談所を開設し、個々の相談や関係機関への斡旋等、適切な助言と指導援助を行います。専門相談としてアルコール依存の方を対象にした相談も実施します。 また、専門的な知識の習得のため研修等に参加し、相談員の資質の向上を図ります。
資金貸付事業	**〇生活福祉資金貸付事業** 低所得者世帯、障がい者世帯及び高齢者世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進を図ります。 また、失業により日常生活全般に困難を抱える世帯に生活の立て直しと自立を目的に貸付を行います。
	〇臨時特例つなぎ資金貸付事業 離職等に伴い住居のない世帯が、公的給付又は公的貸付が支給されるまでの当面の生活費を貸し付け、その自立を支援します。
	〇社会福祉金庫貸付事業 善意銀行預託金を原資とし、生活保護世帯等に対し、緊急かつ一時的に生計の維持が困難になった場合に生活費等を貸し付けることにより、生活の安定を図ります。
応急援護事業	早急に援護を必要とする人に災害見舞金や行旅旅費を支給し、救済します。
福祉用具の貸出事業	福祉用具の貸出しを行うことで、介護者の負担軽減や利用者の自立支援及び社会参加を促進し、福祉の向上を図ります。
独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業	地域における一人暮らしの高齢者の安否確認と孤独感の解消を目的に、地区社協が中心となり、毎月、給食等の配食サービスを実施し、地域全体で高齢者を支える地域福祉の推進を図ります。
介護予防普及啓発事業	高齢者の生活機能低下等の予防を目的に健康づくり教室を開催し、介護予防に関する基本的な知識の普及・啓発に努めます。
生活困窮者自立支援事業	市内社会福祉法人と共同し、成田市が開設した「暮らしサポート成田」において、就労相談や家計相談等を実施し、暮らしに困っている方の自立に向けた支援を図ります。

目標４　持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備

本会では、地域福祉の推進を担う中核的な存在として、本会自体の基盤整備に取り組むための関連施策の理念として、「持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備」を目指します。

１．団体基礎調査より

地域活動を行う上で連携や協力関係のある団体については、「社会福祉協議会」、「民生委員・児童委員」、「区・自治会」、「小・中学校」が多く挙げれれています。また、社会福祉協議会の取り組みとして重要なことについては、「福祉に関する人材の育成」、「要援護者の情報の共有」が多く挙げられています。

（１）　地域活動を行う上で連携や協力関係のある団体

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
区･自治会	43	5	4	52
民生委員･児童委員	50	3	3	56
社会福祉協議会	49	8	6	63
高齢者クラブ	41	2	2	45
福祉施設	21	5	11	37
子ども会	12	0	0	12
小･中学校	45	3	3	51
ボランティア団体	29	7	6	42
PTA	19	0	0	19
特になし	0	3	0	3
その他	2	3	1	6

（２）　社会福祉協議会の取り組みとして重要なこと

回答区分	地区社協	ボランティア	福祉施設	計
広報の充実	23	6	3	32
福祉教育の充実	18	5	7	30
要援護者の情報の共有	34	10	6	50
地域福祉担当職員の拡充	22	6	3	31
福祉活動の拠点の整備	27	8	3	38
福祉に関する人材の育成	39	9	8	56
特になし	1	0	0	1
その他	2	3	1	6

2．重点施策

■ 本会を中心とした連携機能の強化

地域福祉活動を推進していくうえで、区・自治会などの地縁団体やＮＰＯ法人、ボランティア団体、学校、高齢者クラブ、社会福祉施設など多くの団体が地域の担い手として期待されています。

地区社協の各種活動を充実させ、地域福祉の推進には、これらの団体が連携し一丸となって活動に取り組むことが重要です。

本会では地区社協とのより一層の連携に努めるとともに、地域に根差した活動を目指し、地域組織との連携・協力体制の構築を推進します。

■ 募金等の活動支援と住民福祉への還元

市民の方々よりいただいた募金等は重要な福祉財源となることから、その活動支援や公正な配分を通し、市民に還元する地域福祉を推進します。

■ 本会の機能強化と福祉拠点の運営管理

事業の実施にあたっては、その中心となる本会が、効果的に機能していることが重要です。

また、住民福祉の拠点として、保健福祉館・保健福祉館大栄分館を市民が身近な施設として利用してもらえるよう運営、管理を図ります。

3．具体的な取り組み

主要事業	取り組みの方向
会の運営	理事会等を開催し、財務、事業及び組織に関する審査並びに調整を図り、会の効率的な運営に努めます。
地区社協との連携	地区社協との連携を深めるため、全体の連絡会への積極的な参加及び職員による地区担当を設け、情報の共有化と地域を担うボランティアの育成に努めます。
会員募集	一般会員、特別会員、特別賛助会員の増員に努めるとともに、市民の社会福祉への総参加を目標に、積極的に本会事業の啓発、普及に取り組み、理解を深めます。
善意銀行事業	人々の善意の預託を受け、これらを計画的、効率的に社会に還元して社会福祉の増進を図ります
共同募金事業への協力	市民の善意による助けあいの精神に基づいた「赤い羽根募金」、「歳末たすけあい募金」の実施を通じて社会福祉の理解の増進を図るとともに、募金の活用についても、計画的、効率的な配分に努めます。
保健福祉館の運営管理	住民福祉の拠点である保健福祉館及び同大栄分館の適切な運営、管理に努めます。

数値目標

地域福祉活動計画に次の３つの事業の取り組みについて数値目標を設定し、推進の成果を図ります。

１．会費収入の増額

増加する福祉ニーズに対応するため、自主財源である会費収入の積極的な確保を目指します。市民をはじめ、社会福祉団体、施設及び企業の協力を得て、地域福祉の総合的な展開を図るため、目標額を設定します。

	（実　績） 平成 26 年度		（目　標） 平成 33 年度
会費目標額	１０,０８２千円	⇒	１０,７００千円

２．登録ボランティアの増員

地域におけるボランティア活動の推進を目的に、ボランティアセンターの運営や各種講座を開催し、ボランティアの育成を図るとともに、活動費の助成を行い支援に努めます。今後、登録会員増員を図るため、登録ボランティアの目標人数を設定します。

	（実　績） 平成 26 年度		（目　標） 平成 33 年度
登録ボランティア 目標数	１,８９１人	⇒	２,０３０人

３．なりたファミリー・サポート・センター協力会員の増員

育児と仕事を両立し、安心して子育てができる就労環境の整備を目的に、市民の協力・参加を得て地域において会員同士で子育て支援する相互扶助活動の推進を図るため、協力会員の目標人数を設定します。

	（実　績） 平成 26 年度		（目　標） 平成 33 年度
協力会員目標数	４３人	⇒	７０人

資　料

■１　成田市地域福祉活動計画策定委員会

■２　平成 25～27 年度 成田市地域福祉活動計画実績評価

1　成田市地域福祉活動計画策定委員会

（１）委員会設置要綱

（目　的）

第１条　成田市における地域福祉推進のために、住民の立場にたって、福祉サービスのあり方や地域福祉活動のあり方を検討するために、成田市地域福祉活動計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

（委員会の構成及び任期）

第２条　委員会は、委員１７名以内で組織し、次に掲げるもののうちから、成田市社会福祉協議会（以下「社協」という。）会長が委嘱する。

- 区、自治会、町内会の代表
- 民生委員・児童委員の代表
- ボランティアグループの代表
- 高齢者、障がい者団体の代表
- 福祉施設の代表
- 関係団体の代表
- 地区社会福祉協議会の代表
- 関係行政機関の職員

２　委員の任期は、平成２７年８月１日から平成２８年３月３１日とする。

（委員会の任務）

第３条　委員会は、「地域福祉活動計画」策定において計画案を検討し、その結果を社協会長に報告する。

（委員長及び副委員長）

第４条　委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選により定める。

２　委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

３　副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、これを代理する。

（会　議）

第５条　会議は、委員長が招集し、その議長となる。

２　会議は、委員の過半数の出席がなければ、開くことができない。

３　会議の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

（庶　務）

第６条　委員会の庶務は、社協事務局がこれを処理する。

（その他）

第７条　この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、社協会長が別に定める。

附　則

この要綱は、平成６年１２月１３日から施行する。

附　則

この要綱は、平成２７年７月２１日から適用する。

（２）策定委員会の経緯

年　月　日	委　員　会　名　・議　事　内　容
平成 27 年 8 月 26 日	**第 1 回成田市地域福祉活動計画策定委員会** ・委員長、副委員長の選出 ・現行計画の取り組み状況について（報告） ・新たな地域福祉活動計画の検討 ・活動計画策定に係るアンケート調査（案）について
平成 27 年 11 月 19 日	**第 2 回成田市地域福祉活動計画策定委員会** ・現行計画の実績評価について（報告） ・団体アンケート調査結果について（報告） ・地域福祉活動計画（素案）についての検討
平成 28 年 2 月 9 日	**第 3 回成田市地域福祉活動計画策定委員会** ・地域福祉活動計画（案）についての検討 ・地域福祉活動計画（案）について承認

（３）策定委員名簿

（敬称略）

氏　名	選　出　区　分	所　属　団　体　等	備　考
宮　﨑　廣　文	区、自治会、町内会の代表	成田市区長会 副会長	委員長
髙　木　祐美子	ボランティアグループの代表	遠山あおぞら会 会長	副委員長
山　田　照　男	区、自治会、町内会の代表	成田市区長会 副会長	
佐　藤　　勇	民生委員･児童委員の代表	成田市民生委員児童委員協議会 副会長	
塩　井　恵美子	民生委員･児童委員の代表	ニュータウン地区 民生委員児童委員協議会	
伊　藤　春　樹	高齢者団体の代表	成田市高齢者クラブ連合会 副会長	
塚　本　明　美	障がい者団体の代表	印旛地区自閉症協会 成田部会会長	
飯　田　政　則	福祉施設の代表	特別養護老人ホーム玲光苑 統括施設長	
小　林　　勉	福祉施設の代表	しもふさ学園 総施設長	
渡　辺　玲　子	福祉施設の代表	宗吾保育園 園長	
河　野　成　一	関係団体の代表	中台中学校区福祉教育推進連絡会 副会長	
佐　藤　雪　絵	地区社会福祉協議会の代表	豊住地区社会福祉協議会	
小　川　米　子	地区社会福祉協議会の代表	中郷地区社会福祉協議会	
髙　田　順　一	関係行政機関の職員	成田市福祉部 社会福祉課長	
加瀬林　　操	関係行政機関の職員	成田市福祉部 高齢者福祉課長	
三　橋　昭　男	関係行政機関の職員	成田市福祉部 障がい者福祉課長	
宮　﨑　由紀男	関係行政機関の職員	成田市健康こども部 子育て支援課長	

2　平成 25～27 年度　成田市地域福祉活動計画実績評価

成田市社会福祉協議会（以下、当計画においては「市社協」という。）では、平成 25～27 年度においても、成田市地域福祉活動計画に沿って「だれもが安心して暮らせる交流（ふれあい）と温もりのある福祉のまち　成田」を基本理念とし、4 つの基本目標を掲げ福祉のまちづくりの実現に取り組んできました。その活動実績（平成 28 年 1 月末現在）は以下のとおりです。

目標１　心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実

市社協では、広報活動や福祉教育、交流機会の充実により住民の福祉に対する意識の高揚、住民同士の絆を深めるための関連施策の理念として、「心のつながりを育む交流（ふれあい）の充実」を目指します。

１．目指す取り組みの成果

■ 市民生活への社会福祉協議会活動の浸透化

社会福祉協議会の活動を、より効果的に実施していくためには、市民の理解と協力が不可欠です。市社協では、それらを住民福祉へと還元するための活動を展開していくために、今後も、「全戸会員」を目指した広報活動に取り組みます。

評価

広報紙の発行やホームページの刷新、成田ふるさとまつり等のイベントへの参加、社会福祉大会の開催など社協事業のPR活動に努めた。

■ 交流拠点の設置と活発な活動の推進

市社協では、閉じこもりや認知症予防及び生きがいづくり、地域のコミュニティづくりとしての「ふれあい・いきいきサロン」等の地域の交流の場を提供することで、地域に根差した活動を目指します。

また、地域住民の福祉のために、在宅介護者や子育て家庭が困った時に相談のできる環境づくりに取り組みます。

評価

一人暮らしの高齢者を対象とした「ふれあい･いきいきサロン」や、障がい者が集う「憩いのサロン」、「夏休み子どもふれあいサロン」及び「在宅介護者の集い」を開催し、地域交流の場の提供に努めた。また、日常生活のさまざまな悩みを抱える地域住民に対して、心配ごと相談窓口を開設し、問題解決に努めた。

２．重点プロジェクト

■ 広報啓発

社会福祉協議会の認知度は低く、市社協においても、同様の傾向にあります。今後、市社協の担う地域福祉の役割が大きくなっていくことからも、市社協の周知をはじめ、会費収入の安

定化や事業の周知、そしてサービス利用者の利用意向を調査・把握していくためにも、広報・ホームページのみの PR でなく、イベント会場等に積極的に出向き、「見える社協」、「身近でいつも頼りになる社協」を目指していくことが必要となります。

今後は、広報・ホームページを中心とした情報の充実を図るとともに、イベント会場へのブース設置等を通じての市社協の周知と地域福祉の啓発を目指し、情報提供のより効果的な仕組みづくりに取り組みます。

評価

広報紙の発行やホームページの開設、更には、社会福祉大会の開催や各種イベントへの積極的な参加を行い、市社協事業の啓発に努めた。また、小中学生を対象に地区社会福祉協議会と連携し福祉教育の推進に努めた。

■ ふれあい・いきいきサロン

「ふれあい・いきいきサロン」活動は地区社協が主体となり、高齢者が気軽に集まり、楽しく過ごせる場所とイベントを企画する自主的な地域福祉活動として取り組まれています。

またサロンでは、地区社協や地域住民、ボランティアが運営・活動の中心となっていることから、サロン活動を通した地域交流も多く行われており、かつての在宅高齢者向けの事業から、広く市民が参加できる「つどいの場」を目指して、市内各地区で実施されています。

今後は、市社協を中心に障がい者のサロンづくりを進めます。

評価

一人暮らしの高齢者を対象にした「ふれあい・いきいきサロン」や障がい者が集う「憩いのサロン」を開設し、地域交流の場の提供に努めた。また、「夏休み子どもふれあいサロン」を開設し、保護者等の日常の負担軽減に努めた。

3. 具体的な事業実績

事業名	実　　績
広報啓発事業	【目標】　「福祉なりた」の発行や市社協ホームページを通じて、市社協で行っているサービスや事業を紹介します。掲載に当たっては、市民に必要な福祉の情報をより多く掲載し、社協のサービスを市民に利用してもらえるような広報啓発活動の展開を図ります。配布は新聞折り込みで行っていますが、新聞を取っていないところへは郵送します。 また、紙面を利用し、PR 及び広告事業を行います。 【実績】 ・広報紙「福祉なりた」を年 4 回(5・7・10・1 月)発行、現場取材により生の声を掲載。 配布方法は、従来の新聞折り込み(43,000 部)のほか、H25、5／1 号から戸別郵送(1,800 部)も実施。 ・H26 年 4 月からホームページを刷新し、最新の市社協のサービスや事業情報を提供。 ・H25、5／1 号から広報紙に企業広告を掲載、自主財源を確保。 広告料＝H25：28 件 248,800 円、H26：29 件 257,200 円、 H27：28 件 250,700 円

福祉教育の推進	【目標】　思いやりのある福祉の心を育成することを目的として、次世代を担う児童・生徒への福祉体験学習を実施します。また、企業内ボランティアへの福祉体験の実施により、ボランティアや福祉に対する意識の高揚を図ります。 【実績】 ・小・中学生に対する福祉体験学習の実施。 H25：8 校、10 日、 参加者 872 人 H26：10 校、12 日、 参加者 905 人 H27：10 校、12 日、 参加者 934 人 （1 月末現在） ・H25 年度から、小・中高生を対象に福祉作品コンクールを実施。 応募総数（標語） H25：18 校、1,138 点 H26：15 校、1,429 点 H27：21 校、1,764 点 （作文）福祉教育推進指定校 H25、H26：4 校、4 編 H27：5 校、5 編
ふれあい・いきいきサロン （障がい児・者のサロン）	【目標】　有効に活用できる場所を確保し、障がい者のサロンづくりを進めます。夏休み中の障がい児のサロンの開催を目指します。 【実績】 ・引きこもりや認知症予防、生きがい、地域のコミュニティづくりのため気軽に、誰もが参加できる「つどいの場」として、地区社協や地域住民、ボランティアが中心となり、高齢者等を対象に交流を図っている。 （茶話会、小・中学生との交流、日帰りバス旅行等） 実施地区　H25：11 地区、 H26：11 地区 ・H25 年度から、市社協を中心に、障がい者向けのサロンを開催。 憩いのサロン（毎月 1 回） 延べ参加者 ＝ H25：42 人、 H26：53 人、 H27：35 人 （1 月末現在） 夏休み子どもふれあいサロン（年 1 回） 参加児童数 ＝ H25：2 人、 H26：21 人、 H27：7 人
イベントへの参加	【目標】　市社協の PR を図るため、各イベントにブースを設け、市社協職員及びボランティアで模擬店等を催し、事業の収益を目指します。 【実績】 ・成田ふるさとまつり（8 月）、健康福祉まつり（10 月）に模擬店のほかパネル展示をし、自主財源の確保と社協のPRに努めた。 ＊成田ふるさとまつり＝社協旗の掲示 H25：102,501 円 （焼き鳥・ビール） H26：101,741 円 （ポップコーン・かき氷） H27： 31,706 円 （ぜんざい・かき氷）・募金箱設置 ＊健康福祉まつり＝パネルの展示PR H25： 3,252 円 （コーヒー・ジュース） H26：11,272 円 （コーヒー・甘栗） H27： 3,140 円 （コーヒー・うなりくん煎餅）

社会福祉大会	【目標】　成田市社会福祉大会を開催し、市内福祉関係功労者を顕彰し、福祉に係る活動の普及を図ります。 【実績】 ・H25 年度から、従来の功労者顕彰のほか、講演会と福祉作品コンクール入賞者の表彰を実施し、福祉活動の普及と市社協のPRに努めた。 H25：顕彰者 30 人・18 団体、参加者 228 人 講演会：「命の授業」、講師：腰塚勇人　氏 H26：顕彰者 28 人・17 団体、参加者 220 人 講演会：「精神疾患との付き合い方と寄り添う相棒話」 講師：松本ハウス H27：顕彰者 52 人・27 団体、参加者 161 人 講演会：「大震災で九死に一生を得て」講師：臼澤良一　氏
健康福祉まつりへの参加	【目標】　成田市健康福祉まつりへ参加協力し、市民への市社協事業の紹介及び福祉の啓発を図ります。 【実績】 ・パネルを展示し、市社協事業のPRと福祉の啓発に努めた。
在宅介護者の集い	【目標】　在宅介護者が、日頃の悩みや情報交換を行う交流の場を設け、介護者がストレスや不安を一人で抱え込まないように取り組みます。 【実績】 ・在宅介護者の交流の場として開催。 H25：7 回実施（福祉館等で 10 月まで毎月開催） 延べ参加者数：54 人 H26：2 回実施（公津、下総地区で開催） 延べ参加者数：12 人 H27：1 回実施（大栄地区）、参加者数：4 人（1 月末現在） （2 月に遠山地区で開催予定）
心配ごと相談所の運営	【目標】　相談所では、日常生活上の悩み等の相談に積極的に応じ、個々の問題の解決、または関係機関に連絡斡旋を行い、個々の問題について適切な助言と指導援助を行います。 また、相談員の質の向上を図るために、相談員の研修を行います。 【実績】 ・心配ごと相談所を市内 3 か所に開設し相談を実施。 酒害相談（月 1 回）を保健福祉館にて実施。 保健福祉館（毎週木曜日）、下総センター（第 2 金曜日） 大栄分館（第 3 金曜日） 相談件数　＝ H25：　57 件、　H26：　97 件 H27：　57 件　（1 月末現在） ・毎年 1 回、印旛ブロック相談事業運営研究協議会研修に参加。
遺族援護事業	【目標】　戦没者遺族の連携と親睦を図り、追悼式への協力や慰霊塔護持会への支援をします。 【実績】 ・成田市戦没者追悼式の開催に協力。 追悼式参加者＝（　）内は遺族 H25：182（100）人、 H26：192（108）人 H27：187（103）人 ・成田市慰霊塔護持会への支援。

目標２　温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり

市社協では、住民同士の支えあいや助けあい活動が継続的に行われるような仕組みづくりに努めるための関連施策の理念として、「温もりを感じられる支えあいの仕組みづくり」を目指します。

１．目指す取り組みの成果

■ 成熟した地域コミュニティの運営

住民の地域福祉を担うのは行政の役割ですが、地域の事細かなニーズや課題に応じ、適切な対策を講じるためには、初動として地域が住民主体のもとで「地域力」を発揮することが重要です。市社協では、地区社協との連絡を密にしつつ、ふれあい・いきいきサロンや地域福祉フォーラム設置支援等の組織づくりの促進を図ります。また、ボランティアセンターの運営や地域活動の支援等を充実させ、地域人材の発掘に取り組みます。

評価

地域コミュニティの醸成を図るため、市社協と地区社協等が連携を図り、「ふれあい･いきいきサロン」の更なる充実を図るとともに、地域づくりのあり方･取組を考えていく組織「地域福祉フォーラム」の設置に向け、各地区社協への働きかけを行うとともに、地域活動に必要不可欠なボランティア団体の育成、地域人材の発掘に努めた。

■ 子どもから大人までを支える地域福祉の推進

住民福祉を充実させるためには、多様な生活環境にとらわれず、等しく福祉を受けられる環境の整備が重要です。市社協では、児童、高齢者、障がい者といったとりわけ福祉の支えが求められる人々の福祉を充実させ、住みよい地域づくりを目指します。

評価

児童、高齢者、障がい者など、福祉の支えが必要な人々の生活環境の整備を図るため、子ども会の夏季行事への助成や、これまでの成田市全体の敬老会から地区敬老会の開催に移行し、地域に密接した敬老会を行い、参加者の増加にも繋がっている。また、介護予防を目的に「シニア元気アップ教室」を開催。更に、障がい者を対象とした在宅心身障がい児（者）招待事業、手話講習会に加え、「憩いのサロン」、「夏休み子どもふれあいサロン」、「精神障がい者ピア･サポーター養成講座」等を開催し、地域福祉の推進に努めた。

■ 防災における市社協の役割の確立

市の防災指針である地域防災計画において市社協は、風水害等一般災害や地震災害、火災災害発生時には、日々の活動を通して培った社会福祉協議会の福祉力を生かした、「災害時要援護者の支援」、「災害時におけるボランティア活動の支援」の役割を担うと位置付けられています。

災害時の支援活動において、地域のつながりや地域特性をはじめ、要援護者等地域住民の実情等に精通した社会福祉協議会にとって、これらの役割はとても重要なものとなっています。

災害発生時の市社協の大きな機能としては、災害ボランティアセンターの設置となりますが、

これを十分に機能させるためには、市社協職員や市職員のみではなく、地域に根差した地区社協や区・自治会等地縁組織との連携・協働体制が欠かせません。

市社協では、各地域に精通した地区社協とともに、災害ボランティアセンターの設置・運営時には、各団体・機関等が得意分野を生かし、不得意分野を補い合いながら連携・協働し、被災者本位の迅速で適切な支援活動を展開できる体制の構築を目指し、災害対応に取り組みます。

評価

災害発生時に対応した「成田市社会福祉協議会災害対応マニュアル」を平成 25 年 6 月に作成し、従来の災害ボランティア養成講座に災害ボランティアセンター立ち上げ訓練をボランティア及び関係機関と連携して実施。今後も、継続して成田市や県社会福祉協議会、ボランティア団体と連携し、訓練の実施が必要。

2．重点プロジェクト

■ 災害ボランティアセンター

災害ボランティアセンターは、大規模災害発生時等における被災者支援に向けた支援ボランティアのコーディネーター役を担うとともに、市域ボランティア活動の拠点となります。災害発生時の運営に当たっては、市の設置判断を受け、千葉県災害ボランティアセンター連絡会との相互支援のもと、設置されます。

市社協では、将来的な立ち上げ・運営に備え、その準備を整えます。

評価

大規模災害に備えて「災害ボランティア養成講座」と「災害ボランティアセンター立ち上げ訓練」を開催し、防災意識の高揚に努めた。今後も関係機関連携のもと継続した訓練の実施に努めていきたい。

3．具体的な事業実績

事業名	実　　績
地域コミュニティづくり推進事業	【目標】　地域住民が抱えている問題や悩みを地域の福祉課題として捉え、地域住民が互いに協力し合って解決を図ることを目的に、地区社協と連携を取りながら、その活動を推進します。 　また、地区敬老会が円滑に開催できるように支援します。 【実績】 ・地区社協活動の推進と支援の実施。 　H26 年度、15 地区社協にロッカー又はキャビネットを整備。 　地区敬老会の円滑な開催に向け、市社協担当者を配置。 　H26 年度から、地区社協への活動助成金を増額。 ・地区社協補助金 　＊活動助成金（市社協補助分）　＊共同募金配分 　H25：3,858 千円　H25：1,660 千円 　H26：4,789 千円　H26：1,585 千円 　H27：4,918 千円　H27：1,660 千円 （ほかに、毎年、市から 1,600 千円の活動費補助金あり）

ボランティアセンターの運営	【目標】　ボランティアセンターの運営により、団体・個人の活動の利便強化を図り、福祉支援として、介護支援ボランティアの登録及び活動の管理をします。また、災害ボランティアセンターの設置に関しては、組織体制及び諸規程を整備し、設置に向けた準備を整えるとともに、ボランティアを育成します。 【実績】 ・ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティア活動の相談・援助、派遣調整等を実施。 ボランティアの登録状況と活動実績 登録者数（各年度末現在） H25：1,884 人、 H26：1,891 人、 H27：1,827 人（1 月末現在） 活動延べ人数（各年度末現在） H25：16,432 人、 H26：16,172 人 ＊施設訪問や子育て支援など様々な活動を実施。 ・H24 年 9 月から、市の委託を受け、介護支援ボランティア活動推進事業を開始。ポイントに応じた交付金を交付。 登録者数＝H25：50 人（交付者数 12 人：27,000 円） H26：58 人（交付者数 21 人：69,000 円） H27：58 人（交付者数 20 人：76,000 円）（1 月末現在） ・ボランティア育成（養成）講座の開催。 H25：9 講座、延べ 45 日、延べ参加者 744 人 H26：8 講座、延べ 18 日、延べ参加者 300 人 H27：6 講座、延べ 19 日、延べ参加者 510 人（1 月末現在） ・ボランティア情報紙「ぽかぽか」を年 4 回発行。
災害ボランティアセンター	【目標】　大規模災害に備え、災害ボランティアセンターの立ち上げ訓練をボランティアはじめ、関係機関と連携し、開催します。 【実績】 ・H25 年 6 月、「成田市社会福祉協議会災害対応マニュアル」を作成。 ・災害ボランティア養成講座及び立ち上げ訓練の開催。 H25：延べ 3 日、104 人、 H26：延べ 2 日、 24 人 H27：（3 月に開催予定）
民生委員・児童委員活動推進事業	【目標】　民生委員・児童委員と地域福祉活動について、より充実した連携・助成等の協力を図ります。 また、独り暮らし高齢者等の要援護世帯に対し、十分な援助を行うため、連絡調整等の円滑化に努めます。 【実績】 ・民生委員・児童委員、福祉団体と連携し、助成等の協力、連絡調整等の円滑化に努めた。 市内 10 地区で組織する成田市民生委員児童委員協議会を運営。 総会、会長連絡会の開催。 障がい者福祉研究部会員研修の実施。 福祉団体助成金交付（1 人当り 4,050 円） H25：801,900 円、 H26：818,100 円、 H27：826,200 円 新任、中堅、単位民児協の研修会への参加。

児童福祉事業	【目標】　すべての児童の心身の健全育成に努めるため、子ども会の夏季行事への助成や、交通遺児激励見舞金及び勉学奨励金の請求、交付を行います。 【実績】 ・子ども会夏季行事への助成。 H25：71 団体、 2,074 人、 414,800 円 H26：69 団体、 2,041 人、 408,200 円 H27：53 団体、 1,550 人、 310,000 円 ・交通遺児見舞金等の助成。 H25：6 件、7 人、340,000 円　H26：1 件、1 人、 50,000 円 H27：実績なし （1 月末現在）
高齢者福祉事業	【目標】　地区社協、市、市社協の三者で開催する敬老会の実施の他、敬老祝金、敬老祝品の配布等を行います。 【実績】 ・H24 年度からは、各地区社協が中心となり、市・市社協の 3 者共催のもと、16 地区で敬老会を開催。 H25：対象者 17,295 人、参加者 4,369 人（25.3%） H26：対象者 18,001 人、参加者 4,608 人（25.6%） H27：対象者 18,314 人、参加者 4,553 人（24.9%） ・敬老祝金の贈呈 H25：対象者 1,388 人、贈呈額 32,560 千円 H26：対象者 1,401 人、贈呈額 33,610 千円 H27：対象者 1,434 人、贈呈額 35,030 千円
シニア元気アップ教室開催	【目標】　65 歳以上の高齢者を対象に、健康づくりに役立つ教室を開催することで、介護 1 次予防に関する基本的な知識を普及・啓発し、高齢者の介護予防を推進することを目的とします。 また、自主活動としてのサークル化への支援等も行います。 【実績】 ・65 歳以上の高齢者を対象に介護予防の普及啓発を目的とし、健康づくりの教室を開催。 H25：7 教室、延べ 35 回、延べ参加者 500 人 H26：7 教室、延べ 36 回、延べ参加者 532 人 H27：7 教室、延べ 34 回、延べ参加者 501 人 （1 月末現在）
障がい者福祉事業	【目標】　手話やガイドヘルプ等の各種講習会の開催のほか、障がい者スポーツ大会への助成を通して、心身障がい児・者の福祉増進と障がい児・者に対する正しい理解の普及に努め、精神障がい者の社会参加に向けた活動支援を行います。 【実績】 ・手話講習会を含む各種講習会の開催。 ・障がい者スポーツ大会への助成。 ・在宅心身障がい児（者）招待事業の実施（年 1 回）。 参加者＝　H25：75 人、H26：59 人、H27：58 人 ・夏休み子どもふれあいサロンの実施（年 1 回）。 参加者＝　H25：2 人、H26：21 人、H27：7 人 ・精神障がい者の社会参加に向けた活動支援。 精神障がい者ピア・サポーター養成講座の開催。 H25：講座 11 回、延べ参加者 251 人 講演会 6 回、延べ参加者 243 人 H26：講座　6 回、延べ参加者 94 人 講演会 2 回、延べ参加者 162 人 H27：（2～3 月に開催予定）

目標３　安心が広がる生活支援体制の充実

市社協では、高齢者や障がい者の在宅生活の支援など、多様な福祉ニーズに応える事業の推進に取り組むための関連施策の理念として、「安心が広がる生活支援体制の充実」を目指します。

１．目指す取り組みの成果

■ 地域を支える地域人材の育成と強化

地域を担う人材を育成するために、市社協では福祉団体に適切な指導や助成を行うとともに、ボランティアによる地域活動を支援し、地域を支えるさまざまな組織の活動を促進することに取り組みます。

評価

民生委員児童委員協議会や各種福祉団体、ボランティア関係団体に事業費の助成を行い、活動の支援に努めた。また、ボランティアセンター登録会員の保険料の一部を負担し、活動の支援に努めた。

■ 安心して暮らせる地域支援体制の整備

市社協では、多くの方の社会参加が可能となり、また、自立した生活を過ごすことができる住みよい地域づくりに取り組みます。

評価

社会参加や自立した生活支援のための「福祉用具の貸出」や一人で外出が困難な高齢者や障がい者を医療機関等へ送迎を行う「移送サービス」、家事援助を中心とした「成田おたすけ隊」など高齢者等の在宅支援サービスに努めた。また、低所得者世帯や失業者等を対象に「生活福祉資金」の貸付、生活保護世帯等を対象とした「社会福祉金庫」の貸付等を通じ自立した生活ができるよう支援に努めた。

■ 施設利用者の地域参加・貢献の「場」の提供

高齢・障がい等での施設利用者に、施設内だけではなく、地域行事・地域サロン等への参加を促し、地域社会との関係を築くことで減りがちな地域交流の機会の提供に取り組みます。

評価

地区敬老会への特別養護老人ホーム入所者の招待や、障がい者施設利用者の健康福祉まつり模擬店への参加、夏休み子どもふれあいサロン、憩いのサロンを開催し、地域交流の場の提供に努めた。

２．重点プロジェクト

■ 成田おたすけ隊

「日常生活のお手伝いや簡単な介護・通院介助をしてほしい方」と「困っている方のお手伝

いがしたい方」が会員となり、地域でお互いに助け合うサービスです。
　市社協では、外出や日常生活が困難な方への生活支援に取り組み、安心して暮らせる地域づくりに努めます。

評価

市民の協力を得て、家事援助を中心とした在宅福祉サービスを、低廉な料金で提供した。
今後は、より一層のサービス内容の周知と協力会員の増員が必要である。。

■ なりたファミリー・サポート・センター

「お子さんを預かってほしい方」と「お子さんを預かることができる方」がそれぞれ会員となり、お互いに信頼関係を築きながら、保護者に代わって保育園や幼稚園などへ送迎したり、子どもを預けたり、預かったりする活動で、地域の中でみんなの手で子育てをしていくことを目指しています。市社協では、子育て世代の就労支援や交流の場づくりの一環として取り組みます。

評価

市民の参加と協力を得て、子育て支援を中心とした在宅福祉サービスを提供した。
今後は、利用会員の需要に応えるため、協力会員の増員が求められる。

3. 具体的な事業実績

事業名	実　　績
福祉団体の育成	【目標】　各団体の実態把握と活動協力ならびに指導育成を図り、必要に応じ、活動費の助成も行います。 【実績】 ･各種福祉団体に事業費の一部を助成。 交付総額＝　H25:14 団体、1,269,900 円 H26:14 団体、1,271,100 円 H27:14 団体、1,279,200 円
ボランティアの育成及び活動促進	【目標】 ボランティアを育成するために、各種講座を開き、すべての障がいのある方たちに対応できるような知識や技術を習得できるようにします。 また、ボランティア活動を促進し、地域福祉活動の支援を図ります。講座や情報提供のほかにも、ボランティア広報誌「ぽかぽか」を発行し、その周知に努めます。 また、ボランティアグループやボランティア連絡協議会への助成を行います。 【実績】 ･ボランティア養成講座を開催。　　＊(　)は障がい者関係講座 H25:9 講座(5)　参加者 168 人(136)･延べ 744 人(524) ボランティア登録者 17 人(8) H26:8 講座(3)　参加者 172 人(87)･延べ 300 人(166) ボランティア登録者 25 人(6) H27:6 講座(2)　参加者 196 人(59)、延べ 510 人(325) ボランティア登録者 12 人　(1 月末現在) ･ボランティア情報紙「ぽかぽか」を年 4 回発行。 ･ボランティアグループ等への助成。 H25:72 ｸﾞﾙｰﾌﾟ、 1,023,180 円　H26:73 ｸﾞﾙｰﾌﾟ、 1,091,500 円 H27:73 ｸﾞﾙｰﾌﾟ、 1,106,500 円

独居高齢者ふれあい訪問等サービス事業	【目標】　一人暮らし高齢者に給食等のサービスを実施することにより、高齢者の孤独感を解消し、高齢者と地域社会との交流を促進します。 【実績】 ・地区社協が中心となり、毎月一人暮らしの高齢者を訪問、見守りを兼ね給食等のサービスを実施。 H25：利用者 1,095 人、配食数 13,259 食 H26：利用者 1,097 人、配食数 13,219 食 H27：利用者 1,111 人、配食数　6,655 食 （9 月末現在）
福祉用具の貸出事業	【目標】　市民への福祉用具の貸出しを行うことで、利用者の社会参加を促進し、福祉の向上を図ります。 【実績】 ・福祉用具の貸出しを行い、障がい者や高齢者の社会参加の促進と福祉の向上に努めた。 貸出備品　＝　H25：車椅子 91 台、 H26：車椅子 89 台、白杖 2 本 H27：車椅子 79 台（1 月末現在）
移送サービス事業	【目標】　道路運送法第 78 条に規定する福祉有償運送事業として、介護保険の認定を受けた者、又は身体障害者手帳や療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の所持者で、移動することが困難な在宅者（入院しているものを除く）を対象に、医療機関等への送迎を行うことで福祉の増進を図ります。 【実績】 ・介護保険認定者、障害者手帳所持者で移動することが困難な在宅者の通院等のため送迎を行い、社会参加と福祉の増進に努めた。 H25：会員数 210 人、 利用件数 3,205 件 H26：会員数 202 人、 利用件数 3,110 件 H27：会員数 193 人、 利用件数 2,518 件（1 月末現在） ＊送迎車両 6 台、 運行時間、8：45～16：30
日常生活自立支援事業（福祉サービス利用援助事業）	【目標】　高齢者や障がい者で、判断能力が不十分な人への預貯金の引出しや、福祉サービスの利用を援助し、財産等の管理・保全を本人に代わって行います。 【実績】 ・高齢者や障がい者の日常生活に必要な福祉サービスの利用や日常的な金銭管理の援助を実施。 H25：利用者数 17 人、 H26：利用者数 20 人 H27：契約者数 22 人（1 月末現在） ［生活支援員数 13 人］
成年後見支援事業	【目標】　住み慣れた地域で、安心して暮らし続けることができるよう、成年後見制度の利用を支援します。後見人の紹介、家庭裁判所への申立て全般にわたって支援を行います。 【実績】 ・成年後見制度についての情報提供を実施。
成田おたすけ隊事業	【目標】　在宅福祉の増進を本旨とし、市民の協力参加による連携を図り、相互扶助の精神を基調とした家事・軽度の介護を主体とした在宅福祉サービスを適切低廉な料金で提供します。 【実績】 ・市民の参加と協力を得て、相互扶助の精神を基調とし、家事や軽度の介護などの在宅福祉サービスを提供。また、交流会や研修会等を開催。 H25：会員数 119 人(利用 59 人・協力 60 人) 活動件数 931 件、活動時間 1,326 時間 H26：会員数 119 人(利用 59 人・協力 60 人) 活動件数 836 件、活動時間 1,171 時間 H27 会員数　97 人(利用 59 人・協力 38 人) 活動件数 679 件、活動時間　989 時間（1 月末現在）

なりたファミリー・サポート・センター事業	【目標】　市民の協力・参加による連携を図り、地域において会員同士で子育てを支援する相互援助活動を行います。育児と仕事を両立し、安心して働ける環境をつくり、また子育て中の親の孤立化を防ぎ、子育ての不安や悩みを解消しながら、安心して子育てができる就労環境を提供します。 【実績】 ・子育て世代の就労支援や交流の場づくりの一環として、市民の参加と協力を得て、子育て支援を中心に在宅福祉サービスを提供。 H25：会員数 157 人(利用 108 人・協力 43 人・両方 6 人) 活動件数 713 件、活動時間 1,068 時間 H26：会員数 156 人(利用 107 人・協力 43 人・両方 6 人) 活動件数 625 件、活動時間 1,009 時間 H27：会員数 232 人(利用 172 人・協力 49 人・両方 11 人) 活動件数 490 件、活動時間 860 時間（1 月末現在） H26 年度から、協力会員の増員と更なる専門的知識の習得のため、協力会員講習会を実施。また、会員増員のため、H27 年度から年会費を無料とした。
生活福祉資金、老障資金、臨時特例つなぎ資金貸付事業	【目標】　低所得世帯、身障世帯の経済的自立と更生意欲の助長、促進を図ります。 失業者等の日常生活全般に困難を抱える世帯に生活の立て直しのため、貸付を行うことで自立を目的とした貸付を行います。 高齢者及び重度障がい者居室等増改築・改造資金の貸付を行います。 離職等に伴い住居を喪失した世帯が、公的給付又は公的貸付が支給されるまでの生活費の貸付を行います。 【実績】 ・低所得世帯の経済的自立、失業者等の生活の立て直しを目的に、県社協資金の貸付を実施。 生活福祉資金　＝　H25：44 件、15,155,357 円 H26：32 件、11,861,340 円 H27：26 件、21,102,782 円（1 月末現在） 高齢者及び重度障害者居室等増改築改造資金 ＝　25、26、27 とも、実績なし 臨時特例つなぎ資金　＝　H25：　2 件、178,000 円 H26：実績なし H27：実績なし（1 月末現在） ・社会福祉金庫貸付事業 緊急かつ一時的に生計維持が困難となった市内居住の生活保護世帯等に市社協資金の貸付を実施。 貸付状況　＝　H25：59 件、1,212,000 円 H26：63 件、1,390,600 円 H27：75 件、1,461,000 円（1 月末現在）
生活困窮者自立支援事業	・H27 年度、市社協と社会福祉法人大成会が共同し、成田市商工会館 1 階に市が開設した「暮らしサポート成田」において、生活困窮者の自立に向けた相談、支援を実施。 H27.4～H28.1　：相談者 284 人、延べ相談受付総数 1,303 件

目標４　持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備

市社協では、地域福祉の推進を担う中核的な存在として、社協自体の基盤整備に取り組むための関連施策の理念として、「持続可能な福祉のまちづくりの基盤整備」を目指します。

１．目指す取り組みの成果

■ 市社協の機能強化と福祉拠点の運営管理

事業の実施にあたっては、その中心となる市社協が、効果的に機能していることが重要です。また、住民福祉の拠点として、保健福祉館・保健福祉館大栄分館・下総地域福祉センターを、市民が身近な施設として利用してもらえるように運営、管理します。

評価

市社協の機能強化を図るため、会費、寄付金等の自主財源の確保に努めた。
また、保健福祉館、保健福祉館大栄分館、下総地域福祉センターの活用として、地区社協やボランティア団体への住民福祉拠点としての利用促進に努めた。

■ 市社協を中心とした連携機能の強化

地区社協の各種活動を充実させ、地域の福祉を下支えするためにも、地区社協が一丸となって活動に取り組むことが重要です。そのために、市社協では地区社協のより一層の連携に努めるとともに、地域に根差した活動を目指し、地域組織との連携・協力体制の構築を推進します。

評価

地区社協連絡会や意見交換会を開催し、相互の情報交換と連携を強化。また、より連携を密にした活動の推進を図るため、各地区に職員を割り当て地域に根差した活動の推進に努めた。

■ 寄付等の活動支援と住民福祉への還元

市民の方々より頂いた募金等は重要な福祉財源となることから、その活動の支援や公正な配分を通し、市民より頂いた善意の気持ちを、同じ市民に還元する地域福祉を推進します。

評価

善意の共同募金を有効的に活用するため、千葉県共同募金会を通じて民間社会福祉施設等に公正に配分し地域福祉の向上に努めた。

２．重点プロジェクト

■ 「経営改善・強化計画」

本計画は、地域福祉を総合的に推進するため、効率性及び自主自立の視点から自立的経営と活性化への体質強化を図るため、組織全体として課題を共有し、組織としての方針を掲げて事業を展開するとともに、経営基盤の強化、サービスの質及び職員の資質向上、経営の透明性の確保を目的に推進するための指針となる計画となります。

また、住民主体を原則とした地域福祉を推進する中核的団体として位置付けられている社会福祉協議会が、さらなる地域福祉の充実を図るために、市社協の体制整備やさまざまな取り組みを示し、地域福祉への還元に努めます。

評価

自主財源の確保を図るため、広報でのPRをはじめ、区長会や企業にも働きかけを行い会員の増加に努めた。また、職員の資質向上を図るため、研修への参加や業務に必要な資格等の取得に努めた。

3. 具体的な事業実績

事業名	実　　績
会の運営ならびに連絡調整	【目標】　市社協で開催する理事会等の運営及び組織、財務、事業の審議ならびに調整を図り、市社協の中心組織として、効率的な機能に努めます。 【実績】 ・理事会、評議員会を開催し、財務及び事務事業等の効率的な運営に努めた。 H25：理事会 4 回、評議員会 3 回、監査 1 回開催 H26：理事会 3 回、評議員会 2 回、監査 1 回開催 H27：理事会 3 回、評議員会 1 回、監査 1 回開催 （1 月末現在） （3 月に、理事会、評議員会開催予定）
地区社協との連携	【目標】　地区社協全体の連絡会に加え、3～5 の地区社協の会合や話し合いをもち、互いの情報交換を行い、いくつかの地区社協が連携して事業を行うことができるようにする。打ち合わせには地区担当が参加し、市社協との連携も強める。 【実績】 ・地区社会福祉協議会連絡会の開催。 年 2 回、16 地区社協の会長及び役員が一同に会し、情報交換及び研修会を実施。 ・地区社協意見交換会の開催。 年 1 回、16 地区社協を 4 分割し 4 地区社協の出席により、情報交換を実施。 ・敬老会開催に向け、市社協地区担当が連絡調整を実施。
会員募集	【目標】　市社協では、「全戸会員」を目標とし、社会福祉への総参加を図るため、市民の皆様へ会費納入と社協事業の理解を深めます。 【実績】 ・全戸会員を目標とし、会費納入と社協事業の理解を深めるため、区長会総会や地区区長会に出席し、市社協会員加入と会費について依頼。 ・広報紙掲載及び区長回覧で依頼。 ・特別会員、特別賛助会員には郵送で依頼。 会費実績 H25： 9,941,400 円 （一般 8,133,400 円、特別 150,000 円、賛助 1,658,000 円） H26：10,082,700 円 （一般 8,187,700 円、特別 150,000 円、賛助 1,745,000 円） H27：10,001,650 円（1 月末現在） （一般 7,986,650 円、特別 175,000 円、賛助 1,840,000 円）

保健福祉館及び地域福祉センターの管理	【目標】　成田市より、保健福祉館・保健福祉館大栄分館・下総地域福祉センターの管理業務を受託します。 【実績】 ・市から受託し、市民および団体が福祉活動の拠点として利用できるよう管理。 年間利用者数 保健福祉館 ＝ H25：98,010 人、H26：95,665 人 H27：79,294 人（1 月末現在） 大栄分館 ＝ H25： 7,958 人、H26： 5,337 人 H27： 4,469 人（1 月末現在） 下総センター＝ H25： 696 人、H26： 701 人 H27： 908 人（1 月末現在）
共同募金事業への協力	【目標】　社会福祉に関する市民の理解を求めるとともに、たすけあい意識の高揚と市民の善意による「赤い羽根共同募金運動」と「歳末たすけあい募金」への募金活動が計画的に進められるよう取り組むとともに、歳末見舞金の配分を行います。 【実績】 ・赤い羽根共同募金運動。 国際交流フェスティバルに合わせて、イオン等 6 か所で街頭募金を実施（10 月第 1 日曜日）。 募金実績 ＝ H25： 9,576,424 円 H26： 9,511,677 円 H27： 9,009,424 円（1 月末現在） ・歳末たすけあい募金活動の展開。 募金実績 ＝ H25： 6,313,560 円 H26： 6,310,789 円 H27： 6,156,764 円（1 月末現在） ※H26 年度から歳末たすけあい街頭募金活動を実施。 ・高齢者、障がい者施設、託児所へ歳末見舞金の配分。 配分先 ＝ H25：63 施設、 H26：72 施設、H27：77 施設
善意銀行事業	【目標】 市民の善意の預託を受け、これを効果的に還元して社会福祉の増進を図ります。 【実績】 ・市民の善意の預託を効果的に還元し、社会福祉の増進を図る。 H25：寄附金 54,981 円（8 件） 物　品 6 件（車椅子 1 件・雑巾等 5 件） 車　両 1 台（軽自動車 1 台） H26：寄附金 52,486 円（9 件） 物　品 18 件（車椅子 1 件・雑巾等 17 件） 車　両 1 台（普通車 1 台） H27：寄附金 148,031 円（7 件） 物　品 4 件（車いす 1 件・雑巾等 3 件） 車　両 2 台（普通車 1 台、軽自動車 1 台） （1 月末現在）

応急援護事業	【目標】　災害見舞金や行旅旅費の支給。成田市民で、早急に援護を必要とする人を救済します。 【実績】 ・早急に援護を必要とする市民等を救済。 災害見舞金の支給 H25：25 件、 H26：12 件、 H27： 3 件 （1 月末現在） 行旅旅費の支給 H25：15 件、 H26：23 件、 H27：18 件 （1 月末現在）

成 田 市 地 域 福 祉 活 動 計 画

発行年月: 平成28年3月

発行・編集：社会福祉法人 成田市社会福祉協議会

【社会福祉法人　成田市社会福祉協議会　事務局】

所 在 地：〒286-0017　千葉県成田市赤坂1-3-1　（成田市保健福祉館内）

電　　話：0476（27）7755（代表）

ファクス: 0476（27）1263

ホームページ：http://www.naritashakyo.or.jp/